

蓮ヶ池横穴群調査報告書

宮崎県教育委員会

序文

埋蔵文化財の保護が問われる問題は、本県においても、近時、急速に論議が高まり、とくに重要遺跡と目されていた宮崎市芳士に所在する「鬼ヶ池横穴群」の一帯が、宅地造成計画に入るに及んで、いろいろ世論が湧き、県教育委員会としても、この遺跡の重要性にかんがみ、その対応策として、昭和四十四年五月「鬼ヶ池横穴群緊急調査」を実施した。

この報告書は、この調査結果を公表するものであるが、横穴群として、きわめて高い学術的価値を有することが、遺構、遺物、横穴分布状態から判明した。

保存措置については、宮崎市のご努力により目下計画がすすめられているが、とりあえず、県教育委員会としては、この学術調査の結果を、あまねく公開して学術研究の資とし、あわせて文化財愛護の思想高揚の一助として活用されることを願うものである。おわりに、当時、東京大学教授としての義務のかたわら、この調査の総括指導をいたいた文学博士斎藤忠氏をはじめとする調査員の方々や地元文化財専門委員の献身的ご尽力に感謝するとともに、担当局ならびに関係者各位に深く謝意を表する次第である。

昭和四十六年三月

宮崎県教育委員会教育長 猪 岬 諭

序文

第一章 調査の経過………

第二章 地理的状況………

第三章 各横穴群調査報告………

一、横穴群の地域上の分類と概括………

二、第一集團………

1. Aグループ………

2. Bグループ………

3. Cグループ………

4. Dグループ………

5. Eグループ………

一六号・一七号・一八号・一九号・二〇号・二一号

三、第二集團………

1. Bグループ………

二四号・二五号

2. Cグループ………

二七号

5. Dグループ	36
二九号・三〇号・三一号・三五号	38
4. Eグループ	45
三六号・三七号・三八号・三九号	45
四、第三集團	45
1. Aグループ	45
四〇号・四一号・四二号・四三号	44
2. Bグループ	44
四四号・五〇号・四五号・四六号	44
五、張立するもの	49
一號・三四号・五一號	49
第五章 出土遺物	
一、銅片	55
二、玉類	55
三、金環	55
四、鉄製品	55
1. 刀	57
2. 刀子	57
3. 鉄	56
4. 钩	56
5. 馬具	55
6. その他の鉄器	55
五、土器	59
1. 土師器	59
2. 頸恵器	59
第六章 総括	
一、県下における横穴の分布と龜ヶ池横穴群	68
二、龜ヶ池横穴群の社会的背景	68
三、	68
四、	68
五、	69

## 例　　言

- 一、本書は昭和四十四年五月十二日から六月一日にわたり宮崎県教育委員会が調査した宮崎市大字芳土郷ヶ池横穴群の報告書である。
- 一、本書の執筆は石川恒太郎及び日高正輔・田中茂・茂山謙の各氏によるもので、齊藤忠氏が校閲の上叢集した。
- 一、執筆分担については、それぞれ項目の終りに明記した。

# 第一章 調査の経過

鬼ヶ池横穴群は、宮崎市街地の中心部から約六キロの北部にあつて、標高四〇乃至五〇メートルの丘陵の斜面に小集団をなして群在し、周辺の自然景観にも恵まれた環境のなかに存在している。横穴群としては、県下ではもつともまとまりがあり、しかも都市の郊外という地理的条件からも文化財の活用には最適の位置にある。すでに、県では、昭和一四年一月「史跡名勝天然記念物保存跡彰規程」により、この横穴群を史跡として指定の措置を講じてきたが、指定は横穴そのものの指定で、その立地する丘陵は含まれていなかつたため、ここ数年の間に再三にわたり、この一帯の宅地造成の計画がもたらされてきた。県教育委員会では、これらの開発に対応するため、まずこの横穴群の学術的価値の検討をいたしました。

昭和四十四年度、国庫補助事業により、「鬼ヶ池横穴群緊急発掘調査」を実施することとした。

調査総括指導を当時、東京大学考古学研究室に在籍された文学博士齊藤忠氏に依頼し、東大大学院、渡辺、日野、赤山三学生の派遣も得て、東大元から文化財専門委員石川恒太郎、日高正靖の二氏、博物館田中、茂山の二学生員、社会教育課職員、宮崎市からも職員の応援により調査陣容をととのえ、昭和四十四年五月十二日に横穴群の発掘調査を開始した。調査前の五月六日に、横穴群に近い芳士公民館において所有者の出席を求め、調査の目的、方法などを説明し、了解を得ていただいたので、調査も順調にすすみ、同年六月一日に作業を終了した。

調査を実施した基數は四一基となつたが、これは、所有者との事前協議において、横穴群地帯にある道路は破壊しないことになつていただけで、道路上に所在する横穴は調査の対象外としたため開口する横穴五三基のすべてを発掘し得なかつたことに心残りがあるが、将来、横穴群一帯の整備が行われる時点において、学術調査を行う予定である。

## 第二章 地理的状況



第1図 蓼ヶ池附近の地形

1 蓼ヶ池横穴群  
2 池柏  
3 内田  
4 下北方古墳群  
5 墓跡  
6 柏石  
7 田神  
8 郡芳士村の部に、  
9 「蓼ヶ池」

宮崎市の蓼ヶ池は大字芳士に屬し、平部嶋南著「日向地誌」には那珂

ニ慈池アリ故ニ取テ以テ地名トス人家十八戸」

とある。これに佐土原住遷とあるのが現在の国道十号線で、蓼ヶ池部落はこの国道十号線の東に、これと国鉄日豊本線との間に挟まれた地域で東西約一キロ、南北約一、三キロの丘地が水田中に突出しており、東方

約二、五キロで日向灘に対している。

この丘地は南北に二つの山があり、北にあるものを丹後山（標高六四・八メートル）といく、この丘地の最高点をなしている。古昔この東西面に三須丹後守の居城があつたので丹後山と呼ぶわけで、この丘地の北方を東から西にわたつてその支丘が走つてゐる。これに対し南に独立して立つてゐる山を芳士山という。高さは丹後山に及ばない四〇メートル内外であるが、南側に丘地を構成している。

この両山丘の間に蓼ヶ池、中池、田池、稻荷池、御源坊池などがある。谷間に湛えられ、景勝をなしているが、池は地方の水田の灌漑に充てられてゐる。

この山地はシルト岩および砂岩を基盤としてできているが、シルト岩（細粒砂岩）にしても、軟質であつてその層は極めて厚いので、横穴は

この岩層に掘られており、横穴の網堅には絶好の場所である。この山丘に横穴の多いやせんである。

この丘地には松、杉および雜木林が多く、地元農家の薪炭林をなしていたが、最近の電気、ガスによる燃料改革で薪炭の必要がなくなつたので、団地造成などが計画されるに至つた。しかし宮崎市ではこれを風致地区に指定している。

この越ヶ池丘陵のうち、南側の芳士山の丘地の南面する丘は宅地造成により一部削り取られ、その発見された一八基の横穴は昭和四一年三月興教育委員会の委嘱により官崎考古学会が調査を行なつた。今回調査したのは中池と田池の北岸の丘地のうち南面している部分であつた。

この中心および田池の北岸の丘地は、丹後山の丘脈に属するもので、東から西に凸凹しつ長く続き、国道十号線に通してゐる。この丘地のほぼ中央以南が今回調査された区域である。この区域の丘地は、中池の北端より北に分歧している稻荷池と、田池の中央より北に分歧している御諏訪池およびその中間の低地によつて、北から南に伸びる四つの丘地に岐れてゐる。この四つの丘のうち、もつとも西にある国道十号線と稻荷池とに挟まれてゐる丘地は、西方国道に近い側に標高五〇一六〇メートルの高さの所が岐れてゐるが、その稜線が今回の調査対象である開発予定地の境界となつてゐた。そしてこの境界線はこの丘の基部から東方に標高四〇メートルの稜線を結んで東に伸びてゐる。従つてその境界線の以南が調査の区域であつた。

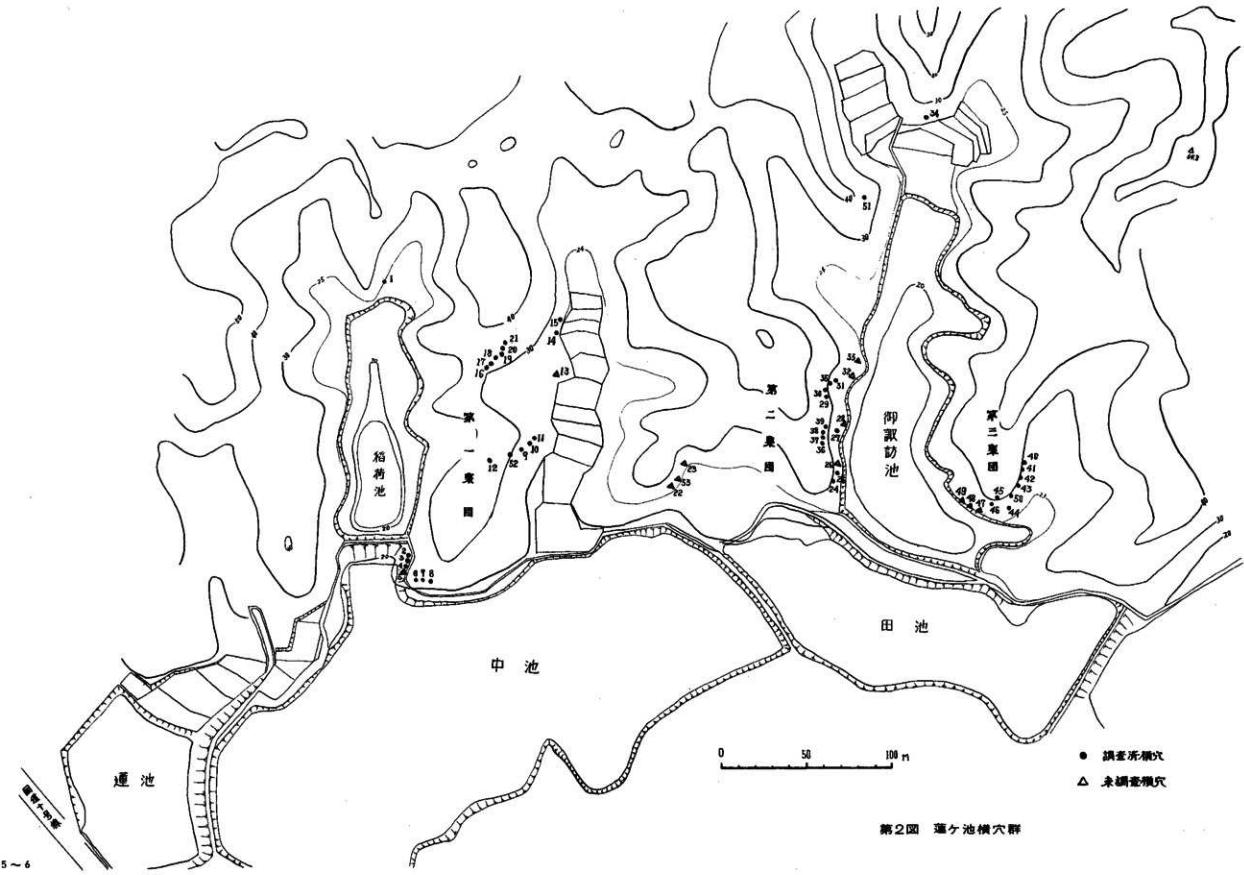
この西側の丘には、開口した横穴は見いだされていないが、この丘と第二の丘との間に、稻荷池の北岸に向つて北から南に、高さ四〇メートルで三角状に突き出でてゐる丘があり、その東南麓に第一号横穴が開口してゐる。第二の丘地は稻荷池とその北側の低池に挟まれ、北から南に伸びてゐるもので、長さ凡そ二五〇メートル、幅約九〇メートルでその南端は中池に面してゐる。北方と南方とに二つの頂上があり、北方の頂上は高さ四八メートル、南方の頂上は四〇メートル、その間は三五メートル内外の丘地となつてゐる。この南方の頂上は眼下に稻荷池を俯瞰し、前面に中池と田池を見、さらに遠く日向灘を遠望する絶好の展望台をなしてゐる。このすぐ下に長大な第一二号横穴があり、南端部や東側斜面に多くの横穴が開口してゐる。

この第二丘地の東側の低地は水田地であるが、これと御諏訪池との間に挟まれてゐるのが第三丘地で、この丘地は相等に広く長さ約二二〇メートル、幅約一五〇メートルで、ほぼ中央に高さ五〇メートルの主丘が東南に走り、その先端はそのまま真っすぐに田池の岸近くに伸びてゐるが、主丘から西南に一つの支丘が岐れ出てその先端は水田地の東側基部に達してゐる。この支丘の南端に高さ三五メートルの丘頂があり、その東麓に三基の横穴がある。主丘の東斜面にも多くの横穴が開口してゐる。

第三丘地と第四丘地の間に御諏訪池が、田池より北に分岐してゐる。この池は統口を北に向け銃把を東に向かたビストルのような形で湾入しているが、この池の北端の西と北には、北方の丘地から東北に分走してゐる丘と南に伸びてゐる丘とがある。第三丘地の北方基部から東南に出

てゐる丘は、長さ約一三〇メートル、幅約六〇メートル、頂上は西北にあつて高さ五五メートルであるが、伸び出でてゐる部分は高さ四一メートルで、この南斜面に第五一号がある。その東側に水田中に北から南へ突出してゐる丘は、三角形に近い形で長さ約九〇メートル、幅約七〇メートル。頂上の高さ五五メートルであるが、この丘の南麓に最も美しい形を残してゐる第三四号がある。

第四丘地は御薙訪池の東方、部落のすぐ西にある丘地であるが、ここも丘の稜線が開発予定地の境界となつてゐる。この丘は長さ約三五〇メートル、境界線より西側の幅約一〇〇メートルであるが、この丘の中央附近から南西に分岐してゐる丘があり、長さ約一〇〇メートル、幅約六〇メートル。高さ頂上で四五メートルであるが、この丘の先端は御薙訪池によつて西と南を洗われてゐる。そしてこの丘の東と南の麓に多くの横穴が宮まれてゐる。この第四丘の東には櫻ヶ池の水田地帯が広く展開してゐるのである。（石川）



第2図 蓮ヶ池横穴群

### 第三章 各横穴群の地域上の分類と概括

宮崎市大字芳土に所在するいわゆる龜ヶ池横穴群は県指定の「住吉村古墳群」の一部であつて、大字芳土に所在するものは、そのうち八六基である。これは字祝田、人ノ前、岩永追、釣坪、平田、五反田に属しているが、今回調査したのは、字岩永追を中心とする池の北岸地帯の既に開口していた横穴五三基のうち四一基であつた。もちろんこの中には指定当時は開口していなくて、その後の盗掘等によつて開口したものもあるが、われわれが調査したのが一部の区域に限られたのは、いうまでもなくこの区域が宅地造成の予定区域となつてからである。それで今回の調査によつてこれらの古墳の記録保存をなすとともに、全体としてのここ古墳を保存すべきかどうかの学術上の価値を判断する資料とするようといふ目的によつたものである。

調査した個々の横穴については後章に詳記したが、ここには調査結果の総合的な報告を記したいと思う。

龜ヶ池一帯に存在するいわゆる横穴は横穴式土塁または横穴などと呼ばれる古代の墓の一形式であるが、開口しているものはほとんど盗掘されたものである。もちろん自然の災害によつて崩壊し開口したもの、または里道の開さく、或いは植林などの際に掘り出されたものの若干はあるであろうが、大部分は盜掘されたものであることは明らかである。それでは何時からこの横穴が開口されたかといふに的確なことはわからない。発掘中に地元の人が「明治二十年頃に上方（かみがた）の人が来て、地元の人夫を雇い、鎌を使用して大盜掘をなし、百基以上掘つた」と話したことがあつたが、明治二十年ごろに、ここに横穴が存在していることを知つていた人があつたとは到底信じ難いことである。恐らく何かの誤伝であろう。といふのは宮崎県で最初に考古学を学んだ故三浦敏氏（県立延岡中学校長、県史謹調査委託）が明治三二年（一八九九）に東京帝大理科大学教授坪井正五郎博士を案内して県下の遺跡を調べられた時の記録には宮崎から芳士、清水を通過して島ノ内の瓢箪を見、さらに附近を調査して新田の石船塚を見ており、芳士や清水では石器を蒐集されているが、横穴のことは全然書いてない。これによつても、この時代までは開口していなかつたと見るべきである。

さらに延岡の郷土史家故山室元吉氏の「古墳の記」という記録によると、明治三八年に県史編集員であつた故中村徳五郎氏（当時県立宮崎中学校教諭、後「日本開闢史」を著す）が延岡に来たとき三浦敏氏が「城山の麓の清水氏の裏に横穴があるが、これを発掘すれば良い資料が得られるであろう」と言わされたと話すと、中村氏は喜んで「やるべし」といつて横穴を発掘したと記している。宮崎に長く住んでいた当時の歴史の大家が、無闇に来て初めて横穴を知つたのであるから、住吉の横穴はまだ開口していなかつたと思われるるのである。

宮崎県において一般人の古墳に対する関心が高まつたのは、大正元年から有吉忠一知事によつて始められた西都原古墳群の大発掘以来であつて、この調査によつて多くの貴重な遺物が掘り出されてから、俄然県下各地の古墳が発掘されるようになり、一面ひそかに盗掘するものも多くなつた。大正四年六月に大正天皇の御大典記念に刊行された「宮崎県大綱」の口絵写真に「池ヶ池横穴古墳」として横穴の写真が出でているから、この時にはすでに開口してたことが明らかである。これらのことと併せて考へれば、大正の初期にはまだ自然に開口したもののが若干あつた程度であつたと思われる。これは県の史蹟調査員であつた故若山甲藤氏（県立國書館長）の著「藏六隨筆集」に大正六年十二月から七年二月にかけて京都帝大の浜田耕作博士と喜田貞吉博士、助手梅原末治氏（現博士）らを県下各地の遺跡に案内した「考古日乘」なる記録があるが、本庄町や市内上北方や新馬場の横穴は見ているのに池ヶ池には来てない。これによつても、大正時代まではあまり多くはなかつたことが推察される。

先年、この祝田にある十数基の横穴を県教育委員会の委託によつて宮崎考古学會で緊急調査を行なつたとき、穴の中に縦で漉した土が円錐状に残つてゐるものやマフチ・ローソクの残つてゐるものがあり、マフチには「全市大発出し」という広告のあるものもあつて、これは宮崎が市制を施行した大正一三年以後の、極く近年のものであること、しかも盗掘は夜間にローソクを用いて行われたことなどを知ることができた。

さて調査してます第一に注目されるのは横穴の存在する状態であつて、これらの横穴は漫然と築かれてゐるのではなく、一定の意図のもとに集団をなして築かれてゐるということである。今回調査した区域は中池と田池といふ二つの池の北岸地帯で、この地帶には高さ四〇メートルから五〇メートル内外の丘地があるが、この丘地は中池から北に分岐する稻荷池と、その東に細長く北に突入してゐる低地と、その東に田池から分岐する御源訪池によつて北から南に伸びる四つの丘に分れてゐる。このうち最も西側の丘には古墳は見出されていないが、他の三つの丘にはそれぞれ多くの横穴がある。それでこの三つの丘陵の横穴を西から順次に第一集団、第二集団、第三集団と名づけた。

次ぎにこれらの各集団を見るに、これまで漫然と穿れたものではなく、その中で二基、三基、四基、五基と並んで、また小集団をなして存在している。それでこのグループをなす小集団をA・B・C・Dと名づけ、第一集団Aグループといふように呼ぶことにした。それでここ横穴古墳群を集団別にすると次のようになる。もつとも第一号横穴と第三四号横穴と第五一号横穴の三基はグループをなさず遠方に孤立してゐる。

第一集団（西から二番目の丘地）

Aグループ（第一号、第三号、第四号、〔第五号〕）

Bグループ（第六号、第七号、第八号）

Cグループ（第九号、第一〇号、第一号、第十二号、第五二号）

Dグループ（第一三号、第一四号、第一五号）

E グループ（第一六号、第一七号、第一八号、第一九号、第二〇号、第二一号）

第二集團（三番目の丘にあるもの）

A グループ（〔第二二号〕、〔第二三号〕、〔第五三号〕）

B グループ（第二四号、第二五号、〔第二六号〕）

C グループ（第二七号、〔第二八号〕）

D グループ（第二九号、第三〇号、第三一号、第三五号）

E グループ（第三六号、第三七号、第三八号、第三九号）

F グループ（〔第三二号〕、第三三号）

第三集團（東側丘にあるもの）

A グループ（第四〇号、第四一号、第四二号、第四三号）

B グループ（第四四号、第五〇号、第四五号、第四六号）

C グループ（〔第四七号〕、第四八号、〔第四九号〕）

孤立するもの（第一号、第三四号、第五一号）

以上のうち〔〕で囲んだものは部落との申合せなどにより調査しなかつたものである。またグループ外に孤立しているものも、附近に未開口のものがあつて、それらとグループをなしてあるものと思われるが、今回は保存を前提としたので未開口のものは探査しなかつた。右のグループで知られることは、大体において三基、四基、五基、六基のグループをなすのが多いということである。そしてこのことは、この種横穴の社会的意義に大きな關係をもつものであるが、それは後に記すこととする。

ここに横穴にも、その形式には多くの種類がある。そして各横穴にはそれぞれ時代的な前後の差があるわけであるが、先ず全体的に見て感ぜられる特徴を挙げれば、第一二号横穴のような二基が縦に連結したような、他に類例を見ないものは別としても、玄室が四往造（寄棟造）の家形をなすものが多いが、その屋根は頂上（棟）が尖つていて、これに両方から合掌形につづく屋根は下が曲線を描いてドーム形をなすものが多い。特に第三六号のごときは、その典型的なもので、棟が尖り両屋根は両脇に膨らんで宝珠状となつてゐる。このような屋根の構造は他に例を見ないもので、ここに横穴を強く特徴づけている。また一般に後造が良いことが認められるが、全体の形として特徴があるのは、玄室の奥壁が

広く人口が狭くて逆梯形をなし、その入口の中央に羨道が開口し、羨道は長く、且つ先細りとなつて、丁度扇子を開じた形を思わせるものが多  
い。第一号、第二四号、第三四号、第三六号、第三八号、第三九号、第五一号、第五二号などみなこれである。

また玄室の入口を閉塞するにあたり、上下左右の四周に石の戸を嵌め込んだような掘り込みを造つてゐるものがある。石や板で戸をするとす  
しても丁重なものである。さらに羨道の先端は両側に凸字形に開いて前庭を造つてゐるものも多い。地形上できないものもあるが、例えば第一  
五号のごときはその典型的なもので、みどりな形を示してゐる。なおこの横穴は層の厚い砂岩に掘り込んでるので細工がしやすかつたためか  
一般に立派で、ほとんどみな幅八センチ—一〇センチぐらいの手斧（ちような）状のもので鋸面に調整されており、この削り抜は中蓋みとなつ  
ているが、これは刃先が弧状に突起してゐる刃物を壁に直角に当てて調整したのであろう。

次にここ横穴群を形式的に分類すれば、第一形式ともいへきものは、第五〇号を模式とするもので、玄室はやや縱長の長方形で四注造り  
の家形をなし、棟は尖つてドーム形をなしており、玄室の入口の中央に羨道が開口してゐる。羨道は長いが先細りではない。そして玄室の四周  
に排水溝をめぐらしているが、排水溝は玄門附近に合流しさらに羨道の中心を貫ぬいて流れ、羨道の両側にも排水溝があり、この三流が先端で  
合流して前庭に至つてゐる。また玄室の床面には一面に川原石を敷いており、その構造はもつとも整然として且つ町並で、羨道中央の排水溝に  
は石をもつて蓋をしてゐる。これは保存が良かつたせいもあるが、もつとも整然たる形をしてゐる。敷石だけないが、第四五号と第四六号が同じ  
形式である。この五〇号からは四個の金環のほか數多い遺物を出したが、特に菅玉二個と、土器は土師器八個と須恵器三個で土器の方が多い。  
またこれと同形の第四六号からは勾玉一個と丸玉一個、金環三個、鏡片などを出していることから見ても、この形式の横穴はここでは最も古い  
形式と見てよいのではないかと思うのである。

第二形式はここ横穴群の特徴的なもので、玄室の形が逆梯形の床面より成り、四注造り家形で天井はドーム形をなし、玄室の中央に羨道が  
ついており、羨道は長く、先細りとなつてゐるもので、閉じた扇子を思わせる形のものである。この横穴中でもつとも美しい形を残してゐる  
第三四号や第一号、第三六号、第五二号などがこれに属するが、第五二号墳で切子玉二個、鏡片などを出している点から見て、この形式もまた  
かなり古いものといえる。しかしこの形式のものの中には逆梯形が次第に甚だしくなつて、玄室入口の両壁が縮少し、いわゆる羽子板状を呈す  
るに至つてゐる退化形式のものもある。

第三形式は玄室が隅丸方形で、四注造り家形を呈し、羨道はその中央に開いているが先細りではないものである。第三号、第二五号などがこ  
れに属する。

第四形式は玄室の奥壁は直角に左右の壁に接しているが、入口の壁は曲線を描いて左右の壁に接続し、玄室の中央に通道のついているもので、通道は比較的短かい。それで堆（びん）を逆しましたような形を呈しているもので、第三五号を模式とするもので、第一六号、第一七号、第一八号、第一九号などがこれに属する。これもまた玄門の縮小化を示すもので、変化形式である。

第五形式は玄室が甚だしく長いもので第九号、第一〇号、第一一号、第一五号などがこれに属するが、この中には第九号のごとく、玄室が横円形をなし、天井の丸いものなどもあり、第一五号のように整然たる形が次第に退化したものと思われる。

第六形式は玄室の玄門部を喪失して玄室と通道との区画を失なつたもので、三昧線の摺形を呈するもので、天井も丸く、通道との区切りが少しある。

このようにここ横穴を分類すれば種々の形式に分けられるが、この横穴の代表的な形式はやはり第一形式と第二形式であつて、他はその変形または退化形式と見ることができることである。

次に第一二号について記せば、この横穴は全く他に類例を見ない形のもので、二基の横穴が縦に連結されたような形をしており、總長一二メートルを越えるものである。われらは初め一基だけと思ったが、長い長方形の玄室の前に狭く短かい通道があり、その通道は両側に開き、さらに直角に伸びていた。これだけならば他の古墳にもある前庭部と思われるが、窓ついているのはここに屋根があつた。前庭に屋根のある横穴はない。それでこれはおかしいと思つて掘るうちに、ここから多くの鉄器や土器を掘り出したが、さらにその外側に、他の横穴では見られない大形の川原石で入口（通道）が塞がれていたことがわかつた。それでは前庭ではなく、もう一つの玄室であることを考えて、仮りに前室と名づけた。そこで問題は、この横穴は一基であるか、二基であるかということである。

初めからこのような形の横穴として設計して造られたのであろうか、または初め玄室と通道と前庭があつたのを、後で前庭に通道をくつつけてもう一基造つたのでこのような形となつたのであろうかといふことがあるが、その重要な参考となるべき玄室の遺物が盗掘によつて失われてゐることは残念である。しかし玄室の前庭に当る前室に屋根があることと、前室の形は玄室に形も大きさもほぼ似てゐること。また玄室から通道、前室の中心を同じ排水溝が貫通してゐること、さらにまた玄室の前の通道の外側は、戸で閉塞するような簡単な閉塞であるのに、前室の前は異様に嚴重な閉塞がなされていることである。これらの事実はこの横穴が最初から、このような形に設計して造られたものであることを示すものであろうと思う。第一最初玄室と通道と前庭であつたとすれば、余りに突に作り過ぎていて排水が困難である。だからこれは最初からこのように設計されたものと見るほかはないのである。

初めから玄室を二つ持つた横穴として造られたとすれば、玄室と前室との被葬者には身分上の差異があつたのであろうか。このことも決めて手

となるべき玄室の造物がないことは遺憾である。何れにしてもこの横穴群は多くの特色をもつもので、今後の研究に俟つべきものが多い。(石川)

## 二 第一集団

### 1 Aグループ

#### 二号

所在 第二号は第三号、第四号、第五号の三個と南北に並んで、中池より稻荷池を分岐している岐れ目の東の岸にある。この岸を形造っている丘は、稻荷池の東側に北から南に伸びてゐる細長い丘で、この丘にはその西側と、南側と東側とに多くの横穴が穿たれてゐる。われわれはこの丘地にある横穴群を第一集団と呼び、丘地の西側にあるこの四基をAグループとした。第二号塙は北から南に一列に並んでいるAグループのもつとも北に位置してゐる。この四基のうち五号塙は里道の下にあり、これを掘れば里道が破壊されるので発掘しなかつた。

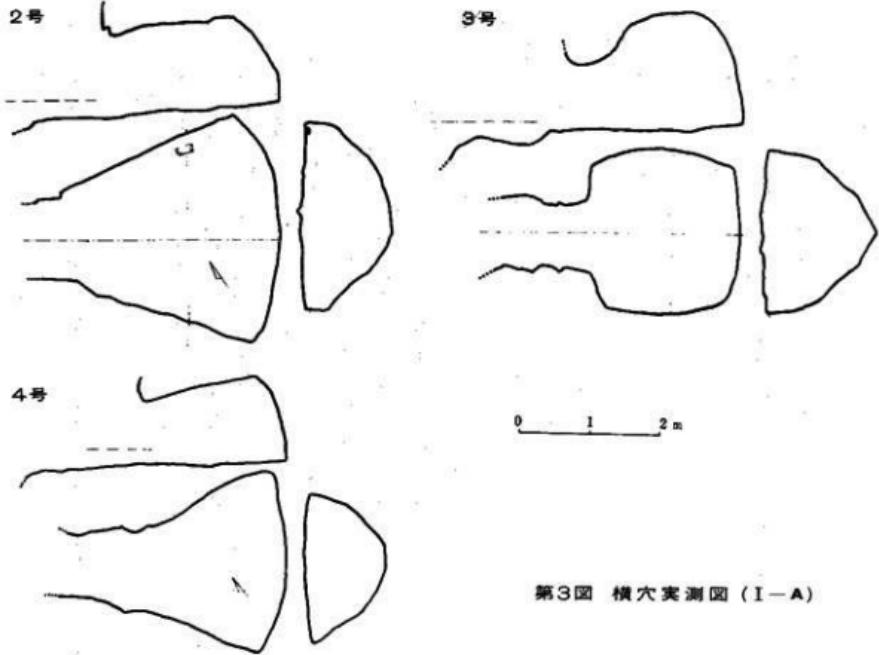
構造 この横穴は丘地の西側の斜面にないので、玄室を東に、美道を西にして穿たれてゐるが、この横穴はこの地特有の厚い層をなす砂岩に掘られてゐる。美道より玄室に至る横穴の中軸線は南北の方向より五五度西に傾いてゐる。

玄室は奥が広く入口の狭い扇形に近い形で、北側と南側とは壁の長さに差があり、北壁の方が南壁より一〇センチぐらゐ長い。従つて玄室の長さも、美道の長さも、どちらの壁を基準にするかで二〇センチの差を生ずる。美道と玄室を通じて現存の長さ三・五〇メートル、玄室の長さは両壁の中間で三メートルである。幅は奥壁で、外側にやや弓なりに張つてゐるが三・二〇メートル、入口で一・二五メートルに狹まつてゐる。しかし玄室の入口は美道より北側で約一〇センチ、南側で約二〇センチ広くなつていて、美道との間に明確な区切りがあるから、この横穴は堀形ではなく、結いて言えば環じた扇子形である。

床面には何らの施設もなく、床面は奥壁より入口に行くにつれて低くなり、入口は奥壁より約二五センチ低い。

天井は四往造りの星板形をなし、屋根の高さは一・二五メートルであるが、屋根の線は前方で少しゆがんでゐる。壁は高さ二〇～三〇センチのところまで直立しており、そこに屋根が寄りてきて接してゐる。

美道は長さ五〇センチ、幅一・一三メートルであるが、天井が崩れていて形や高さは不明である。床面は玄室より一三センチ低い。



第3図 横穴実測図 (I-A)

遺物　遺物は若干の小鉄片があつた程度であるが、玄室の北壁の近くに枕状の石が一觸あつたのが注目されたが、これも浮浪者などが岩としていたので在来のものか不明である。このようにAグループの横穴は、もつとも西にあつて国道に近いのと、西に向いて開口していることから、浮浪者等に発見されやすく、ためにほとんど遺物は残つていなかつた。(石川)

### 三号

所在　第三号は第二号の南に、これと平行して造られている。

構造　これも玄室を東、羨道を西に設けており、總長三・五〇メートルで、中軸線は南北の方向より五七度西に傾いている。

玄室は長さ二・一〇メートル、幅二・三〇メートルで洞田方形を呈し、天井の高さは一・六〇メートルで、頂上が尖つた形である。床面には何らの施設もないが、奥壁より入口に行くに従つて低くなつてゐるのは排水のためであろう。

羨道は長さ四・五センチ、幅四・四センチ、高さ八・六センチではほ平らである。床面の高さも玄室と大差はない。羨道は外側に閉塞溝を有し、溝は両壁に五センチ内外切り込まれている。

前庭は羨道の端が閉塞溝の外側に北側で二〇センチ、南側で三〇センチ、同じ幅で延び、それより床面は約二・〇センチ低くなり、左右の壁は外側にそれぞれ約一〇センチ、長さ約五・〇センチ張り出している。それから先は急に角度をなし前面の谷

に落ちている。

遺物 遺物は須恵器や土師器の小破片が若干あつた程度で、ほかには何もなかつた。 (石川)

#### 四号

所在 この横穴は第三号の南にこれと平行して造られている。

構造 この横穴も玄室を東に、羨道を西にして造られ、中軸線は五三度西に傾いている。この横穴は玄室の奥壁が広く、羨道が狭く、玄室と羨道との区切がなく、いわゆる櫛形をなすものである。従つて羨道と玄室の区画が明らかでないが、第三号に似た前庭をもつてゐるので、第三号に準じ、閉塞溝のある所を羨道の入口と見るべきであろう。

玄室は長さ二メートル、幅は奥壁で二、六五メートル、羨道に近づくに従つて狭まり、羨道との接点で一、一五メートル、天井は半円状を描き、高さ最高所(奥壁の近く)で一、一四メートル、天井も羨道との区別がなく羨道の端で高さ八九センチで、それより漸次高くなるのである。床面には何らの施設もなく、これまた羨道まで僅かに降る程度である。

羨道は長さ三〇センチ、幅一、一五メートルで、高さ八九センチで天井は半円形である。羨道の端には両側に五センチ内外切り込んだ閉塞溝がある。

前庭は羨道から北側で長さ八〇センチ、南側で同一メートル、幅一メートル内外で、床面は羨道より接点で約五センチ低いが、先端では一三センチ低くなつており、その先は急に前面の谷に落ちている。

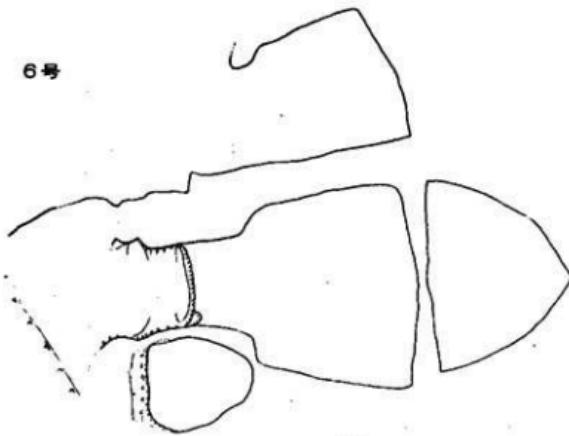
遺物 なし。 (石川)

#### 2 B グループ

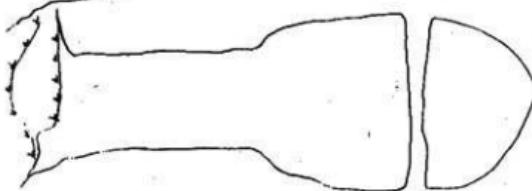
#### 六号

主軸の方向は北三八度西である。この六号と七号、八号の三基の横穴は丘陵の突端に、ほぼ一線に並び、中池の岸まで約八メートルの距離があり、その水面から約四メートルの高さの傾斜面に位置している。玄室の平面形態はややひずみのある四角形を呈しており、中央部、東西の断面

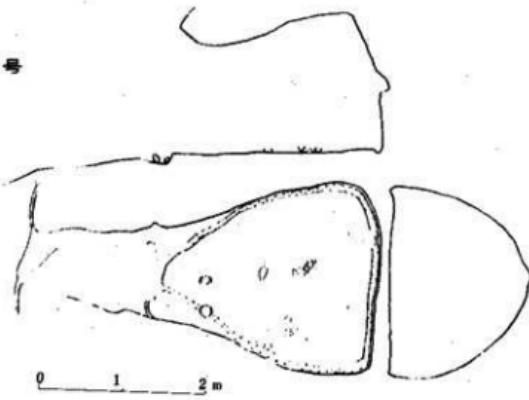
6号



7号



8号



第4図 横穴実測図 (I-B)

は尖頭アーチ形である。そして、奥壁も天井に進むに従い内側に屈曲している。なお両側壁には幅約一二センチの削り痕が見られ、床面には何らの施設も施していない。玄室の奥行は一・九メートル、幅は表道側で一・九メートル、奥壁では二・四メートル、さらに、中央部で高さは一・六五メートルとなつていて。表道は玄室の兩西端に広い溝で通じており、前庭部との区切りには表門閉塞用の溝が掘られている。表道の幅は一・五メートル、奥行六〇センチ、さらに、高さは割合に高く一・二五メートルある。この表道の床面から一段下り溝状の凹みがある。その幅は約一七センチ、深さ二五センチ、それに、長さ一メートルで、溝の前庭部側は掘り込みが消えさせて床面と同一レベルになつていて。この溝からさらに約三〇センチ前の方に両端に丸い凹み状の痕跡を有する溝状のものが見られる。しかし、溝の掘り込みは殆ど残っていない。この丸い凹みは東側壁が約三〇センチ、西側壁で二七センチあるが、ここには太い柱状のものが立ててあつたのかもしれない。前庭部は自然傾斜面まで約二、一メートルもあるが、天井部は玄室の人口附近から前は全く破壊されているので高さは不明である。(日高)

## 七号

六号と同様、兩西に開口しており、主軸は北三〇度西向きになつていて。玄室は横幅の方が少し長く、長方形で、比較的整つておる。表道が他の横穴に比して細長く見えるのは、前庭部が表道と同じ幅で伸びているからであろう。玄室内には何ら特殊施設はなく、床面は入口に向つてゆるやかに傾斜している。玄室の幅は入口で一・七メートル、奥壁では二メートル、また奥行は一・五五メートル、断面は尖頭アーチ形をしているが、高さはその上端部で一・三メートルである。奥壁はやや内側に傾いており、両側壁に幅一〇センチの削り痕が残されている。表道は主軸にそつて両側の中央に通じており、床面は前の方へ傾斜がついている。他の横穴に見られるような表道と前庭部との間に溝状のものは全くなく、表道がそのまま伸びて自然傾斜面に移行している。それで、表道を一歩天井のある所までとすると、表道の長さは約一メートル、前庭部一・三メートルとなるが、何ら区切りがないので全部を表道と見なすと極めて長い、二・三メートルの長さということになる。しかし、これはどうも不自然に思われる所以で、表道、前庭部と区分をした方が妥当と考える。表道の高さは一メートルと測定した。(日高)

## 八号

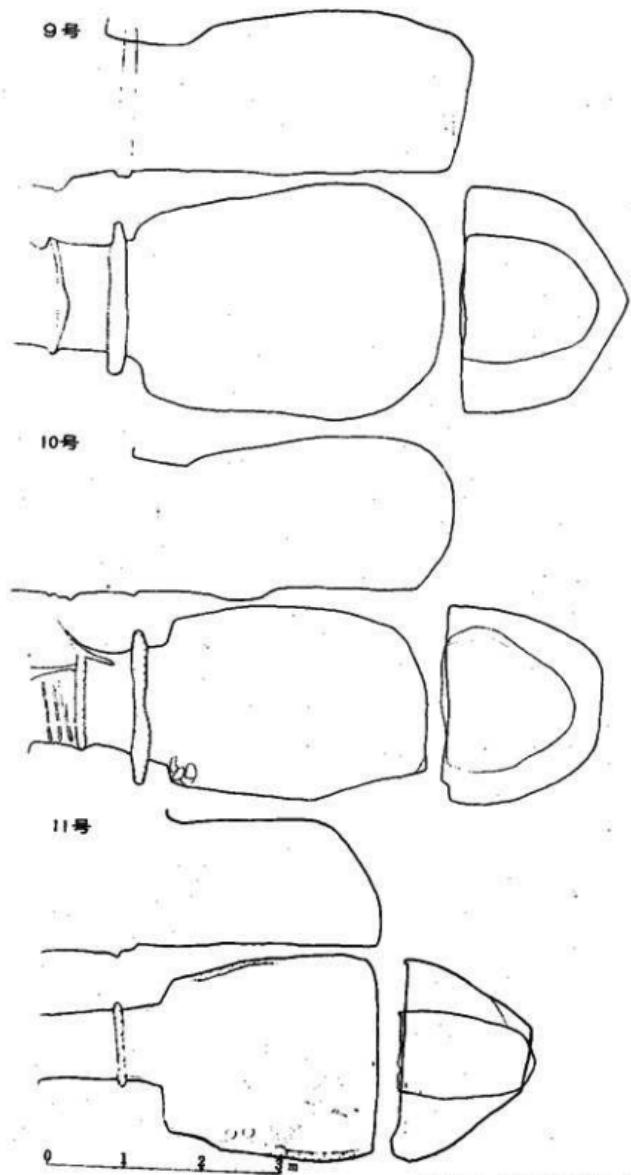
玄室の前面がかなり狭い狭形、平面プランの横穴であり、主軸は北三三度東の方向にある。表道と玄室の境は明かでなく、周壁にそつて幅

約七〇センチ、深さ五センチの溝がめぐらされているが、それは、美道と見なされる床面に進んで、かなり狭くなり奥門と思定される所の溝に落ち込んでいる。玄室内には約二〇センチの自然石が三箇おかれしており、その床面のレベルは美道の方に僅か傾斜している。玄室は奥行一・六メートル、幅、入口で一・七メートル、奥壁にて二・一メートル、さらに、断面は尖頭アーチ形をしているが、その上端で高さは一・六メートルある。美道は奥行約九〇センチ、幅、中央部で一・二メートル、それに高さは一・三メートルとなつてゐるが、その前端にある溝には川原石（一五センチと二〇センチ）が九個おかれてゐる。この自然石は閉塞用に使用されたもので、その上に材木などを置いて奥門を閉したのである。溝は両側壁に掘り込んであり、その長さ一・一五メートル、幅二五センチ、それに、深さ一三センチと測定した。この溝から前へ一・四五メートル前庭部があるが、そこからは自然頃斜面に移行してゐる。この前庭部のレベルが二・四一メートルであるが、同一レベルの六号は、二・一・八七メートル、七号は二〇・九メートルとなつてゐる。（日高）

### 3 C グループ

#### 九号

丘陵の東側傾斜面に一〇号、一号と殆ど同一レベル（二六メートル）に並んでゐる。丘陵を南の方へ約八〇メートル行くと中池に達する。玄室の奥壁に接する両壁は丸みを帯び、入口に行くに従い狭くなる花卉状のプランを呈してゐる。玄室の断面は尖頭アーチ形をしており、奥壁上部は大分、破壊された形跡がある。玄室の幅は入口で二・三メートル、奥壁においては二・九メートル、奥行は三・六五メートル、さらに、高さは先端部で二・一メートル、両側壁には全面、削り痕（一一センチ）が認められるが、床面には特殊施設は見当らない。ただし、西壁にそうて幅六センチ位の溝らしき痕跡が一部残つてゐる。玄室の床面のレベルは美道にかけて同一である。この横穴が他と異つてるのは、玄室と美道の境の所に、確かな溝が造られていることである。この溝は両壁に一定の幅で確然と掘り込まれてゐる。その長さは一・九五メートル、中央部の幅二〇センチ、深さ一四センチ、東壁での幅一八センチ、側壁中への入り込み二四センチ、西壁では幅一七センチ、入り込み二〇センチとなつてゐる。このように、奥門の内部に、さらにもう一箇所閉塞の場所を設けたのは特異な形式である。美道は幅一・三五メートル、奥行七〇センチ、それに、玄室との境で、高さは一・五メートルとなつてゐる。この横穴では美道の入口の地点に、これまでに見られたような溝が施してある。恐らく、奥門の閉塞用の溝と考えられる。溝の長さは一・五メートル、幅は中央部最大で一五センチとなつており、両端は両側壁へ



第5図 横穴実測図 (I-C)

掘り込んでゐる。この玄室内には以前に浮浪者が居住した形跡がある。（日高）

### 一〇号

九号との玄室の平面プランは類似しているが、一〇号は九号に比して四すみが角張つてゐる。長軸にそつた主軸は北一八度西向きである。東壁と天井が崩壊してゐるので玄室は少し変形してゐる。床面には溝などの特異施設は認められない。玄室入口の右側壁に約二〇センチの川原石が五個置かれてあつたが、位置については確認できなにしても、石そのものは当時のものであろう。玄室の長さは三、一五メートル、幅は中央部で二、四メートル、それに、高さは一、九メートルとなつてゐる。玄室から二三センチ差違に入り込んだ地点に、両壁にくい込む溝が造られているが、さらに、この溝の両端から六三センチの所にもう一箇所、溝が掘られている。この内側と外側の溝の間が差違と見なされる。差違の奥行は六三センチ、幅一、二メートルであるが、高さは天井が崩壊してゐるので明瞭でない。外側の溝から前の方、即ち、前庭部にも細い溝状のものが東西に三本と南北に一本走つてゐるが何のために掘られてゐるのか全く不明である。内側の溝は幅一五センチ、深さ約六センチ、両側壁にてそれぞれ深く掘り込まれていて、東壁で三二センチ、西壁では二二センチを測ることができる。両端までの長さは二メートルある。外側の溝は幅一〇センチ、深さ九センチ、この溝の両端は東壁で少し入り込んでゐるが、西壁側は南北の溝に連なり不自然な形をしてゐる。その長さは一、三メートルある。この溝から天井部の先端にかけて斜めに閉塞用材木などが立てかけられていたのではないかろうか。この玄室内には浮浪者の住居になつた跡らしきものが残されていた。（日高）

### 一 号

長軸の方にやや細長い長方形の玄室を呈しており、主軸は北一二六度東向きである。玄室の前面はわずかに狭くなつておらず、周壁にそうて溝の痕跡が残つてゐる。天井は大分崩壊した形跡があり、両側壁もかなり内側に傾斜を見せてカマボコ型を呈してゐる。この両壁には一〇センチと一二センチの削り痕が見られる。玄室の奥行は二、七五メートル、高さは中央部にて一、五メートル、それに、幅は東壁に接して一、四五メートル、入口で一、九五メートルある。差違は玄室の両側寄りに開かれており、その両側にも約六センチの細い溝が掘られている。この両溝は玄室の周溝に通じてゐる。差違は玄室入口の地点にて幅は約一メートル、奥行四三センチ、差違の両端を溝で区切つてゐる。その溝の幅は八セ

ンチ・深さ一一センチ、また、長さは一・〇八メートルあるが、この溝の両端はそれぞれ、両側壁へ二〇センチ掘り込まれている。この溝を境にして、前の方は羨道と同じ幅で前庭部になる。なお、九号と一〇号との間の距離は三・六メートル、一〇号と一一号との間は二・七メートルの隔たりがある。(日高)

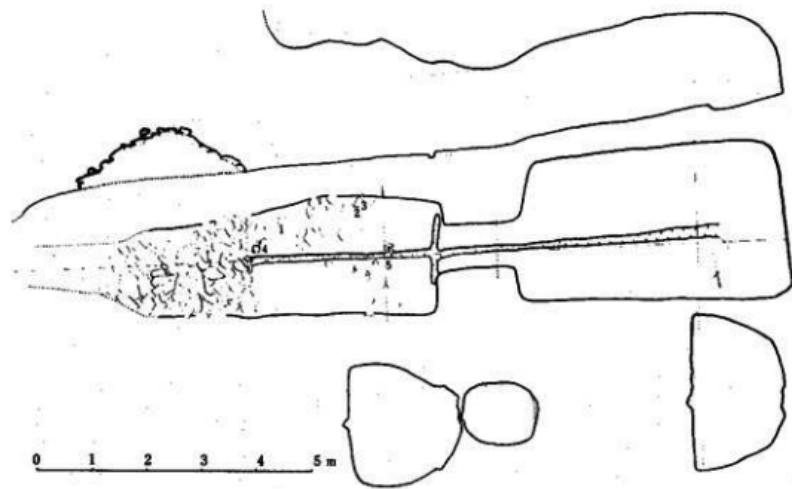
## 一一号

所在 この横穴は今回調査したものの中ではもつとも高い位置にあつて、もつとも大きく、しかも極めて珍らしい形であり、遺物もまたもつとも豊富な横穴であつた。その位置は稻荷池の東側丘地の南の頂上に近いところで、高さ四〇メートルの頂上より四メートル東北に下つたところにあつて、頂上の丘を盛り土と見せるような位置にあり、彼の浮浪者が定住している第二二号が、その丘の頂上を盛り土と見せる位置にあるのと同じである。第一二号の上の頂上部は前方後円墳として指定されているが、戦時中に後円部の頂上にタコ壺という防空壕が掘られて破壊されている。

構造 この横穴は二基の横穴が縱に連なつたような形を呈していて全長一二メートルを超えるもので、玄室を西にしてほぼ東西(一二度南に傾く)に方位して作られているが、ここには玄室、羨道、前室として記すこととする。

玄室はもつとも奥にあつて長さは北壁が南壁より長く、北壁は四・八〇メートル、南壁は四・一〇メートルで、幅も奥が広く、奥では二・七〇メートル、入口では二・四〇メートルあるが、だいたい両丸の長方形である。天井はかなり剥落していたが、高さ一・六〇メートルでほぼ半円形に近い形であった。床面は羨道に向つて僅かずつ傾斜し、床面のほぼ中央にこの横穴全体を西から東に貫通する排水溝が掘られている。玄室内には壊れた破片などが二・三あつただけで遺物らしい遺物はなかつたが、早く空堀されたものであろう。

羨道は玄室のほぼ中央や北寄りに開口し長さ一・四〇メートル、幅七四センチ、高さ一・三六メートルで、天井はアーチ状で底面の両側が円味をもつて上つてるので羨道の断面は椭円形となる。床面は傾斜せず平坦で中央に排水溝が貫通している。ここにも何らの遺物はなかつた。われわれは、はじめこれだけのものと思つたが、羨道の外側が両側に開いているのは前庭に普通に見られるところであるが、前庭にまで屋根があるのはおかしいし、前庭にしてはあまりに立派に造られてるので、この部分を発掘すると、相当に長い竪があり、遺物も数多く発掘され、さらにその東(外)側は一人の人が漸く抱え得る程度の川原石をもつて嚴重に閉塞されていることから、ここにいま一つの室があることを知つた。それでこれを前室と呼ぶこととした。



第6図 12号実測図

前室は東部に大形の石を室一杯の幅に長さ三メートルに亘つて高さ九〇センチ積み上げて閉塞されてるので明確でないが、長さは少なくとも三・四〇メートルを越えることは明らかである。幅は二メートル、高さも二メートルで、天井は剥落が激しかつたが、アーチ形であつたらし。

西壁の北から七〇センチ、南から四〇センチの間に通道が幅八〇センチ開口してゐる。この通道の入口の外側に当る開口部には床面に長さ一・二〇メートル、幅一〇センチ、深さ一〇センチの閉塞溝が西壁に接して、通道を閉塞するようにならわれてゐる。これに嵌まるような石がないところから、恐らくここには丈夫な木の戸がはめ込まれていたものと思われる。

この前室にはさらに後道がついていて、その部分をこのような大きな石で閉塞しているものと思うが、これだけの石を取り除くことは、當時の労力では不可能であつたので、このまま保存することとした。

この前室内には排水溝の兩側に敷石の一部と思われるものが残つており、この石の東側に刀子一振が鋒を東にしてあつたほか鉄一本、鉄製品一個、須恵器の环三關、蓋环五個、环破片五個、蓋环破片六個、高环脚部、同环脚部、培破片など數十点が、この室全般に存在した。これらの遺物の土器類は實際に立つものなどがあつて散乱した状況を示していた。

この前室に附屬する通道や前庭については前に述べたとく石積みのために、これを知ることはできなかつたが、それよりもこの石積みは注目すべきものである。実測図および写真に見られるごとく、この石積は他の横穴の閉塞石よりは確かに大きく、一人で漸く抱え得る程度のもので、中には一人では抱え得ないようなものもある。一体この石を、これだけ多く、何處から運び来つたかが問題である。石は川原石であるから悉く大淀川から運んだのであろうが、大淀川でもよほど上流に行くか、或いは青島以南の海岸に行かねば得なかつたのではなかろうか。もしこれを舟によつて海岸に運んだとしても、ここから海岸までは最短距離で三キロあるから驚くべき労力や苦勞が費やされたことが知られるのである。さらにもう一体何のために、そのような労力を費やすまで、これだけの石を運んでことを閉塞せねばならなかつたのであらうか。ということを考えれば、この横穴の被葬者が、他の横穴の被葬者に比して、特別の身分ある人であつためであろうと思われる所以である。それ故にまた貴重な品物が副葬されていたので、ことを慎重に閉塞したのかも知れない。それでこの横穴が早く盗掘者に狙われたのであらうが、前室の方は天井の剥落で埋まつていたのでその所在が知られなかつたのであらう。

遺物 遺物はほとんどみな前室内にあつたので鉄製品と土器類および須恵器である。

1 刀子 一振、長さ二四、七センチ、うち柄部の長さ六センチ、身幅一センチであつた。  
2 鉄鎌 二本、一本は斧形の長さ七、三センチ、一本は折れて見があつた。

3. 鉄製品 これは長さ一五センチの長い円錐状のもので、一端は径〇・九センチ、他の一端は尖つており用途不明である。

#### 4. 土器

a. 瓶 一箇（破れ）破片を接合せたが完全形にはならない。しかし半ば以上あつて原形を知ることができる。口径一二・五センチ、高さ九センチ、低い底を有しており底径五・五センチ、腹部が膨れ、口縁はやや直口である。

b. 磁瓶 四個分破片、脚部二箇分、坏部三箇分で、破片を接いでほぼ原形が知られる。脚は朝顔形に外側に反つていて、坏部は一箇だけほぼ原形に近く接ぐことができたが、径一六センチ、高さ四センチである。

c. 坏 一箇分、復原され難いが底部は直径五・五センチ、高さ一・五センチの高台がある。

#### 5. 須恵器

a. 盖坏 六個と破片、六個のうち五箇は完形品で、一箇は破片を接合したものである。完形の一は口径一〇・五センチ、嘴合の径八・五センチ、嘴合の高さ〇・四センチ、高さ三・一センチ。完形の二は口径一三・五センチ、嘴合の径一〇・五センチ、嘴合の高さ一センチ、高さ三・七センチ。完形の三は口径一三・三センチ、嘴合径一〇・五センチ、嘴合高〇・六センチ、高さ三・八センチ。

完形の四は口径一四・五センチ、嘴合径一二センチ、嘴合高〇・七センチ、高さ四センチ。

完形の五は口径一五センチ、嘴合径一二・五センチ、嘴合高〇・八センチ、高さ四センチ。

接合のものは口径一五・五センチ、嘴合径一三・七センチ、嘴合高一センチ、高さ四・二センチである。

b. 坏 五箇、このうち三箇は完形品、一箇は破片を接合したもの、一箇は半分である。その他に破片がある。

完形の一は口径一・八センチ、高さ四・七センチ。

完形の二は口径一一・二センチ、高さ三・七センチ。

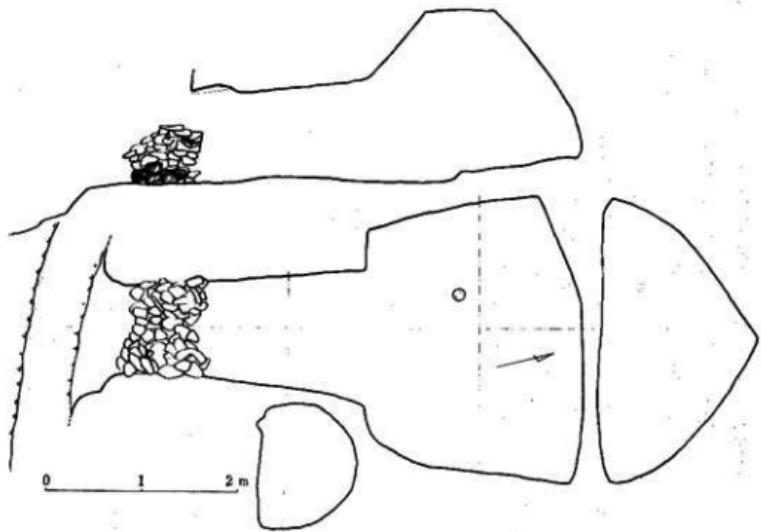
完形の三は口径一四・二センチ、高さ三・五センチ。

c. 提瓶破片、首部、肩部の破片で、口の一端と耳が見える。

d. 高环脚部、接合しないが、底部は外反し長方形の透しがある。  
e. その他提瓶、坏、蓋坏などの破片である。

(石川)

## 五二号



第7図 52号実測図

所在 第五二号は第一二号の東北に約一〇メートル離れた下方の斜面にあり、丁度二〇メートルの標高の東側斜面である。構造 玄室を北に羨道を南にして穿たれてゐるが、その中軸線は南北の方向より一三度西に傾いてゐる。

玄室は長さ二、二七メートル、幅は奥壁が広く玄室の入口が狭い。すなはち奥壁（北）の長さは三メートルで兩壁の長さは二、一〇メートルである。天井は四注造りの屋根形をなし、屋根の高さは一、六八メートルで、屋根の線は多少曲線をなして四隅に降つてゐる。床面は奥壁より一、二五メートルまでが他より約一〇センチ高くなつてゐる。それまで床面は少しづつ前方に傾斜してゐるが、低い部分はほとんど平坦である。

羨道は玄室の兩壁のほぼ中央に開口し、長さ二、一〇メートル、幅は玄門で一、三五メートル、末端では九〇センチで、末端部には多くの閉塞石が残つてゐた。それは自然石で幅八〇センチ、厚さ六〇センチあつて、當ての閉塞の状況を示してゐた。それから長さ五〇センチの所で両側に開いて傾斜面に落ちてゐた。

遺物 玄室内の奥壁より一、二五メートル、西壁より九〇センチのところに須恵器の蓋壺が一個伏せてあつたほか、玄室内から石製丸玉一箇、切子玉二箇、鏡の破片などが発見された。

1. 鏡片 五片、紐部と縁部二片、中間二片であるが、復原は困難である。縁部に合せて円周を描けば七、六センチの大きさである。

円錐であるが、又様らしいものは見いだし得ない。彷彿の愛形又鏡であろう。

2. 玉 三細、切子玉二個と丸玉一顆である。

a 切子玉 水晶製である。一個は高さ一・七センチ、径一・二センチの七棱角である。他の一個は高さ一・九センチ、径一・三センチの七角の稜形である。

b 丸玉 石製で高さ〇・五センチ、径〇・六センチである。

3. 盖环 一個、口径一・三、五センチ、噛合の径一〇センチ、噛合の高さ〇・九センチ、高さ四・二センチである。(石川)

#### 4 D グループ

##### 一 四号

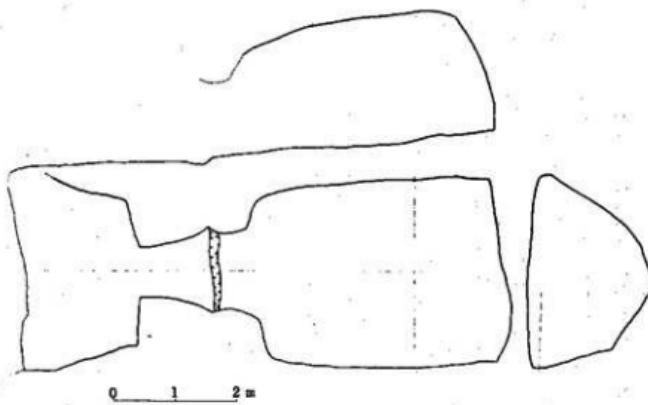
所在 第一四号は稻荷池東側丘地の東麓の北部にある。この丘地の東側には、もと水田であるた低地が南から北に細長く入つてゐるが、第一四号と第一五号とは、この低地の北部の西上に並んでゐる。第一三号とともに第一集団のDグルーブをなすのであるが、第一三号は里道を破壊するので免難することができなかつた。

構造 この横穴は岩盤の状態のよくない所に築造したので、天井や壁などの剥落が多く、原形を止める度合が少なかつた。玄室を北に羨道を兩にして造られてゐるが、中軸線は南北の方向より二七度東に傾いてゐる。

玄室は長さ一・七〇メートル、幅は中央で一・五七メートルで不正円状を呈してゐる。天井も剥落が甚だしく、現高一・三二メートルである。奥壁が円くなつてゐる点から見て半球形に造られていたのかも知れない。床面にも西側に玄室から羨道を通じて大きな溝状の崩れがある。床面は平坦で僅かに後進へ傾斜している。また床面には二個の石があつただけで何らの施設もなかつた。

羨道は玄室がそのまま延びており、玄室との間に明確な区切りがない。羨道は長さ三〇センチ、幅一・〇五メートル、高さは不明である。それより前庭となつてゐるが、この横穴には何らの遺物もなかつた。(石川)

## 一五号



第8図 15号実測図

所在 第一五号は第一四号の北にこれと平行して穿たれている。

構造 第一五号も玄室を北に、羨道を南にして築かれているが、その中軸線は南北の方向より一〇度東に傾いている。この横穴は玄室の入口に羨道があり、羨道の口に閉塞口が残つており、それより前庭は凸字形に延びていて、龜ヶ池横穴の代表的な形を残している点で注目すべき横穴である。

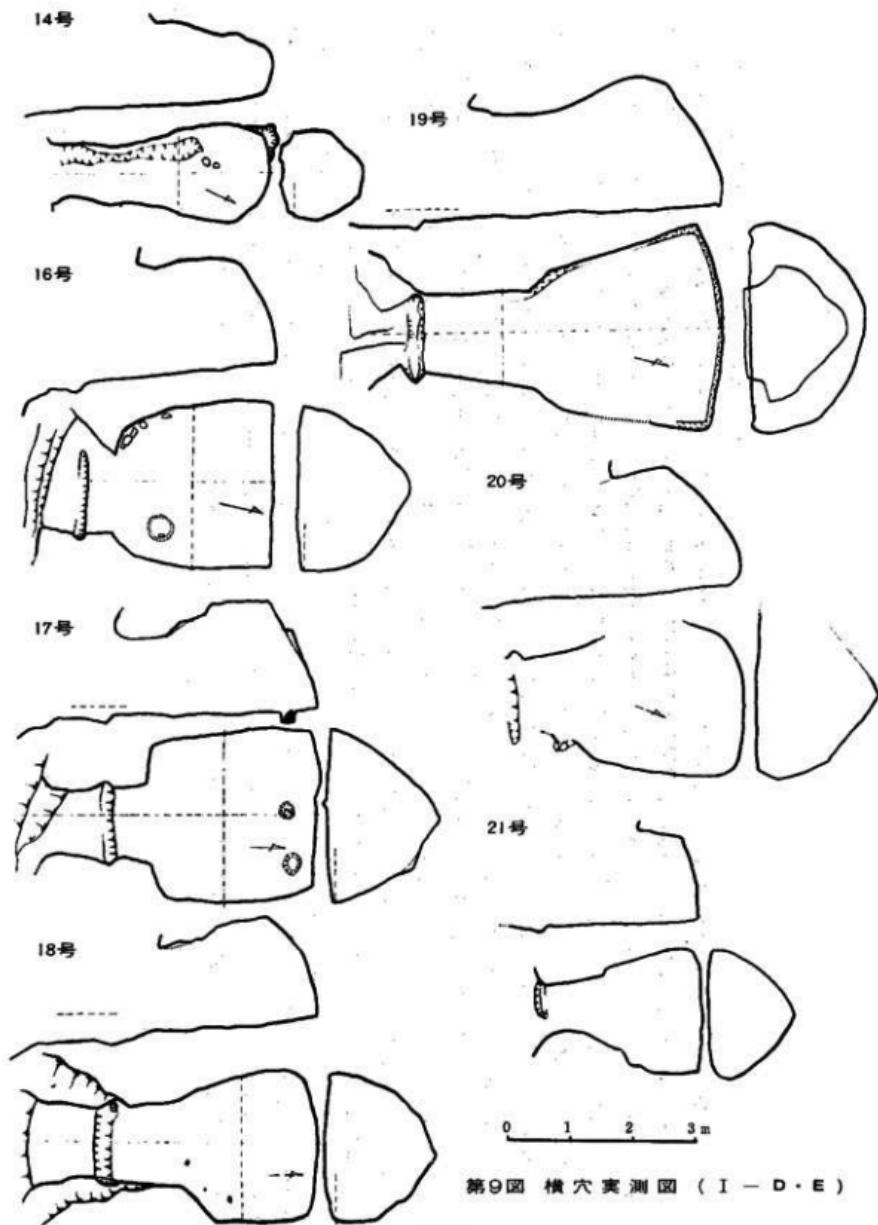
玄室は長方形で長さ三・九〇メートル、幅三メートル、奥壁は直角をなしているが兩端は隅丸となつていて、天井は四注造りの屋根形で高さ二・〇二メートル、壁は床面から一・三〇メートルのところまで約七〇度内側に傾斜して、屋根の斜面と接している。また床面の裏壁から九〇センチのところまでが一段高くなつていて屍床または棺台をなしたものと思われた。その他は床面が羨道に向つて漸次傾斜していた。

羨道は玄室の中央やや寄りに開口しており、長さ六〇センチ、幅一・一八メートルで入口に幅一五センチ内外、深さ約一〇センチの閉塞溝がある。高さは一・五メートルと推定される。それより一・一五メートル伸びて前庭となり、その部分は幅八〇センチであるが、それより東西に各八〇センチ塙がつて凸字形をなしている。

遺物 玄室内に須恵の壺の口縁部破片があり羨道に土器の底部破片と鉄錆があつただけである。(石川)

## 一六号

丘陵東側斜面に嘴を向いて開口している横穴である。主軸の方向は北一二度東であるが、急傾斜のために前庭部は東側五〇センチ、西側僅かに三〇センチで自然斜面に移行している。玄室は奥行二・六メートル、幅、奥壁で二・六メートル、高さ、中央部で一・八メートル、さらに、入口幅一・三メートルでほぼ方形を呈している。玄室の前側、ほぼ中央部に細長い溝状の凹みがある。この落ち込みと玄室入口との間を羨道と見なすと、羨道は東壁で六五センチ、幅は西側が少し崩壊しているので、溝の左端で約一・二五メートルとなつていて。溝は幅約二〇センチ、長さ一・四メートル、深さ一四センチであるが、何のために掘られているのか明瞭でない。特に、羨道の天井部が破壊されているので、この細長い溝との相互関係がよくわからない。玄室の前面はかなり狭くなつておらず、また、その西壁入口に近く一五センチ前後の川原石が五個、中央部に二個置かれていた。しかし、その位置は動いており、中に、約一三センチの丸石が置かれていた。さらに、その五五センチ東側に約三〇センチの丸い掘り込みがあるが、ともに、横穴が造られた時代のものかどうか明瞭でない。羨道は玄室内側ほぼ中央部に、主軸線にそつて南に開かれており、この床面が自然傾斜地に急下降する地点までの中ほどに東西に溝状の掘り込みがある。この溝までを十六号のように羨道と見なし、それから前を前庭部にあたる。というのは、丁度、溝の上部まで玄室の天井部が延びているので、この細長い溝状のものは、羨門の開塞用に使用された材料を安定させるための施設ではなかつたかと思われる。羨道を閉ざしたもののが何ら残っていないところをみると、或は、植物性のもので材木、板などのようなものであつたかもしれない。この溝は両壁に少し入り込んでおり、兩側、中央部の段はなくなつていて。羨道の幅は中央部で一・一メートル、高さ一・二メートル、そして、長さ五五センチであり、細長い溝状のものは、長さ約一・三メートルである。さらに、東壁側に直径三五センチの浅い丸形の掘り込みがあるが當時のものかどうか明かでない。天井の高さは奥壁に近く一・七五メートル、中央部で一・八メートルあり、玄室の断面は三角状に尖つたアーチ形を呈している。また奥壁西側には幅一二センチの削りとられた痕が明瞭に残つており、なお、玄室は軟質砂岩に掘られている。(日高)



第9図 横穴実測図 (I - D · E)

一六号横穴の北側に隣して同一線上に、南北に開口している。方向はほぼ南北に掘られているが、主軸線からは北二度東になつてゐる。玄室はほぼ正方形を呈しており、奥行一・六メートル、幅は中央部にておよそ二・五メートル、高さは先端部で一・八メートル、断面の形は十六号と同様、尖頭アーチ形である。玄室床面は平坦であるが、主軸線にそつて奥壁に近く直径二五センチ、深さ一五センチの丸型の穴が掘られ深さ一五センチ、さらに、幅二〇センチから一八センチとなつてゐる。玄室の奥壁は内側に傾斜しており、岩肌にそつて剥落の痕が見られるが、西壁にも約一二センチ幅の削り痕が残つてゐるのは当時、恐らく、全面に磨具類のもので整然と削られてゐたのである。前庭部は西側で五五センチ、東側では約一メートルと自然傾斜面が斜めに通つてゐる。(日高)

## 一八号

この横穴は一七号と方向が全く同じで、主軸線の方位は北二度東である。玄室の巾は奥壁で二・二メートル、入口の所で一・三メートル、奥行は二・一メートル、それに、高さは一・八メートルとなつてゐる。玄室は西壁の部分が中ほどから東壁に比して深く内側に入り込んでいるので前の方が狭く、不整形になつてゐる。玄室中央部の断面は一六号、一七号同様、尖頭アーチ形をしてゐる。奥壁は内側に傾いており、さらに、東西両壁には九センチから一〇センチ幅の削り痕が残つてゐる。また、排水溝らしきものは見あたらない。溝道は玄室の両側ほぼ中央部に開口しており、東壁はかなり壊れてゐる。溝道の幅一・三メートル、奥行一・一メートル、それに、高さ一・三メートルとなつてゐるが、溝道の天井は崩壊しているので実際の高さはもつと低くなるだろう。床面は軟質砂岩を削りとつたもので、何ら特別な施設は残つていない。この一八号をはじめ、一六号、一七号には後世、人が居住した形跡があつた。溝道と前庭部を区切つてゐる溝状のものは、この一八号では明瞭に跡をとどめていないがだいたいの形状は把握できる。すなはち、溝状のものの長さは約一メートル、幅二〇センチ、深さは浅くなつており、不明瞭である。もし、この透構を閑遊用の渓門の施設とすれば、溝道の天井の前端が、この溝よりも内の方までしか来ていないので、窪ぐための材料は、天井部に斜めに立てかけられたのではなかろうか。前庭部は、幅中央部で一・一五メートル、長さ一・一メートルで急な自然傾斜面に移行してゐる。(日高)

両に開口している横穴で、主軸の方位は北一五度東である。玄室の床面は羨道の方が次第に狭くなつておき、櫛形状を呈している。周壁に溝をめぐらしているが、東壁の前の部分と西壁の中央部は述構が残つていない。玄室の天井は丸みのある尖頭アーチ形をしており、さらに奥壁は内側にかなり傾斜している。なお、奥壁には幅一五センチの削りとりの跡が見られる。玄室の幅は奥壁で三、二メートル、また入口の地点では二メートル、奥行は中央部で二、九メートル、高さは奥壁に近い所で一、八メートルとなつてある。羨道は玄室の兩側中央部に大きく広がつてゐるが、その天井は崩壊しているので明かでない。羨道の入口地点にはこの横穴にも溝が掘られておき、その両端は丸みのある円孔を有して、両壁にくい入つてゐる。しかし、西壁は前庭部が崩壊している。羨道は長さ一、六五メートル、幅、中央部で一、四メートル、高さは一、六メートルであるが、断面は両壁と天井が三方ともに彫まれていて特殊な形をしている。羨道の端の溝はおそらく、羨門のために掘り込まれたものであろう。溝は長さ一、四メートル、幅二五センチ、深さ北側で一五センチ、この溝から前の方は前庭部になるが約一メートル南行して自然傾斜面に移行する。この前庭部の中程に排水溝状のものが一、三メートル延びて東に屈曲してゐる。なお、玄室の東壁中央部から二〇号の西壁へ穴があいて通じてゐる。恐らく、後世、居住した者の所作であろう。(日高)

## 二〇号

一九号と同一方向に開口しており、西壁、中央部一、六メートルの穴で一九号の玄室に通じてゐる。主軸の方位は北二〇度東である。玄室の床面は不整な方形状を呈し、東壁は胴張りをみせ、さらに、奥壁は内側に急傾斜している。玄室の入口の部分は西壁が羨道との区切りなしに渡る所まで延びており、東壁では四個の自然石がおかれている地点で屈折してゐるようである。その部分から羨道と見なすと、玄室の奥行二、六五メートル、幅、奥壁で二、一メートル、入口では一、四五メートル、さらに、天井の高さは一、九五メートルとなる。また、玄室の断面は尖頭アーチ形のようである。羨道は東壁の部分が破壊されているので明瞭でないが、その幅は中央部で一、二メートル、奥行〇、八五メートル、天井が崩壊しているので高さは不明である。羨門にあたる溝の痕跡が残つてゐる。おうよその寸法は、長さ一、四メートル、幅一五センチとなつてゐる。前庭部は傾斜面に連なるので明かでない。(日高)

一六号からこの二一號まで同一傾斜面に、だいたい、同一の高さで一列に並んでいる構造であるが、この二一號だけは外の構造に比してかなり規模の小さいものである。主軸の方位は北一八度東である。玄室の形は入口の方へ狭くなっているが、両壁とも不自然な形をしており、玄室と義道の境が明かでない。また天井も大部分、破壊されている。玄室の床面での測定は幅、奥壁で一、九メートル、西壁中央部の屈折した部分までを一応、玄室とすれば、奥行一、二メートルとなり、さらに、高さは奥壁寄りで一、三五メートルある。義道は幅、中央部で七五センチ、奥行八五センチ、高さは天井部が完全に破壊されているので不明である。義道の前端に長さ六〇センチ、幅一五センチの溝状掘り込みの痕跡があるのでこれが義道の兩端であろう。前庭部は明かでない。なお、玄室床面は砂岩を削りとつただけで両側壁には約一四センチ幅の壁面調整のための削り取り痕が残つてゐる。(日高)

### 三 第二集団

#### 1 B グループ

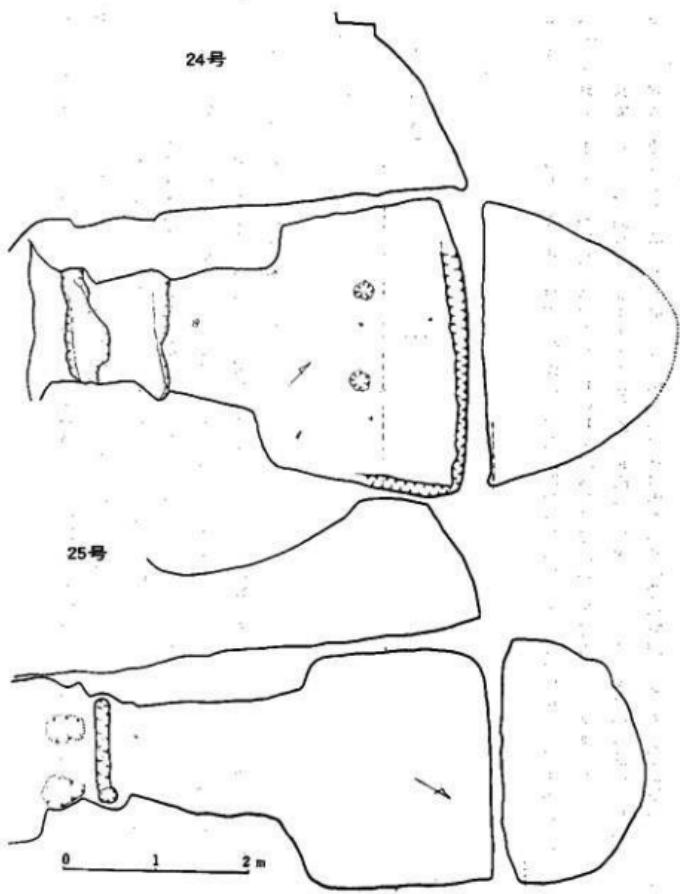
##### 二四号

所在 第二四号は御源訪泡の西側の丘地の東南の麓にあり、第二四号を最南にしてその北に第二五号と第二六号が並んでおり、この三基はわれわれが第二集団のBグループと名づけたものである。しかし第二六号は場所の関係で調査不能であつた。

この三基の築かれている丘は、高さ五〇メートルの主丘から東南に伸びてゐるもので、第二四号はその東南の突端部にある。

構造 この構造は玄室を北に義道を南にして造られているが、その中軸線は南北の方向より四八度東に傾いてゐる。従つて西北より東南に向つて穿たれてゐるといつたまうが適切である。

玄室は長さ二、一〇メートルで、幅はこれも奥壁が広く玄門のほうが狭い、すなはち奥壁の長さは三、二〇メートルで、両壁の長さは二、一五メートルである。天井は剥落が甚だしく僅かしか残つていなかが、もとは両壁の曲りから推して、二、一〇メートルぐらいであつたと思われ



第10図 横穴実測図 (II-B)

る。床面は漸次後退に向つて傾斜しており、玄門部は奥壁より約二〇センチ低い。この横穴は里道のすぐ上なので、浮浪者の宿となつたらしく、玄室のはば中央に直径二〇センチ内外の穴が並んで二ヶ所に掘られており、もとは玄室の周辺に排水溝をめぐらしていたと思われ、奥壁と東壁の奥に幅一五センチ内外、深さ五センチ内外の排水溝が残つてゐるのに、他は壊されていた。それにもかかわらず金庫四個が玄室の床面にあつた。その位置は動いてゐるであろうと思われるが、一個は北壁に近く、北壁の排水溝岸から二二〇センチ、西壁から一、三〇メートルのところにあり、一個は東壁に近く、東壁から六三センチ、北壁から一メートルのところにあつたが、若し動いていなければ、一人は東を枕にし、一人は西を枕にして二人が葬られていたことになる。このような被葬者の方向は想像に過ぎないが、四個の金庫のうち二個は大きく、二個は小さいことから見て、二人の遺体が葬られていたことは確実である。

羨道は玄室のはば中央に開口し長さ二メートル、幅は玄門部で一、五五メートル、先端で一、一〇メートルという先細りの形で、全体としては奥壁が広い梯形をなし、羨道はその中央に開いていて先細りといふ。扇子形をなしてゐる。羨道は天井がないので高さは不明であるが、床面は玄門から一メートルまでは、玄室と同じ傾斜で降り、一メートルのところに閉塞溝がある。これは両岸に幅二〇センチ、深さ一五センチくらい切り込んだものであるが、これから長さ約一メートルは床面が一〇センチぐらい低くなつておらず、その端にもう一つの閉塞溝がある。これはもと幅二五センチぐらいあつたと思われるが、それからさきは開いて斜面に落下してゐる。

このように二重の閉塞溝があるのは、この横穴では珍らしくないが、この横穴には二体を葬つてゐることが明らかのことから見て、これは最初の閉塞溝と次に葬つたときの閉塞溝とであろうといふ推考が可能なよう思ひるのである。

遺物 遺物は金庫四個であつた。四個のうち二個は環の径一、八センチ内外、他の二個は環の径二、三センチ内外で、二個づつセフトをなしてゐるから二人分の耳飾りであることが知られる。(石川)

## 二五号

所在 第二五号は第二四号の北方の下方里道の西側に里道より低く開口してゐる。

構造 この横穴も玄室を北に羨道を南にして穿たれてゐるが、その中軸線は南北の方向より三二度東に傾いてゐる。だからやや西北より東方に開口しているといふことができる。

玄室はほぼ丸形で、長さ二、〇五メートル、幅二、五三で、天井は高さ一、五〇メートルの半球状をなし、床面は中央部がやや低く、羨

道に向つてやや急な傾斜をなし、玄室の入口においては三五センチ、羨道の端においては六五センチ低くなつてゐる。

羨道は玄室の中央より西寄りに開口してゐる。すなはち西壁より三〇センチ東、東壁より七五センチ西に開口しており、その幅は一・二〇メートル、長さは一・九〇メートルで高さは九一センチあり上部の膨れた半円形である。羨道の末端には両岩に幅四〇センチ、深さ二〇センチの閉塞用切り込みがあり、床面に幅一五センチ、長さ一一センチの閉塞溝がある。その外側は五〇センチの所から開いて前壁をなしてゐるが、羨道の延長部に幅三〇センチ、長さ四五センチ内外の二つの穴があるが、これも浮浪者の仕業であろう。

遺物 なし。 (石川)

## 2 C ケループ

### 二七号

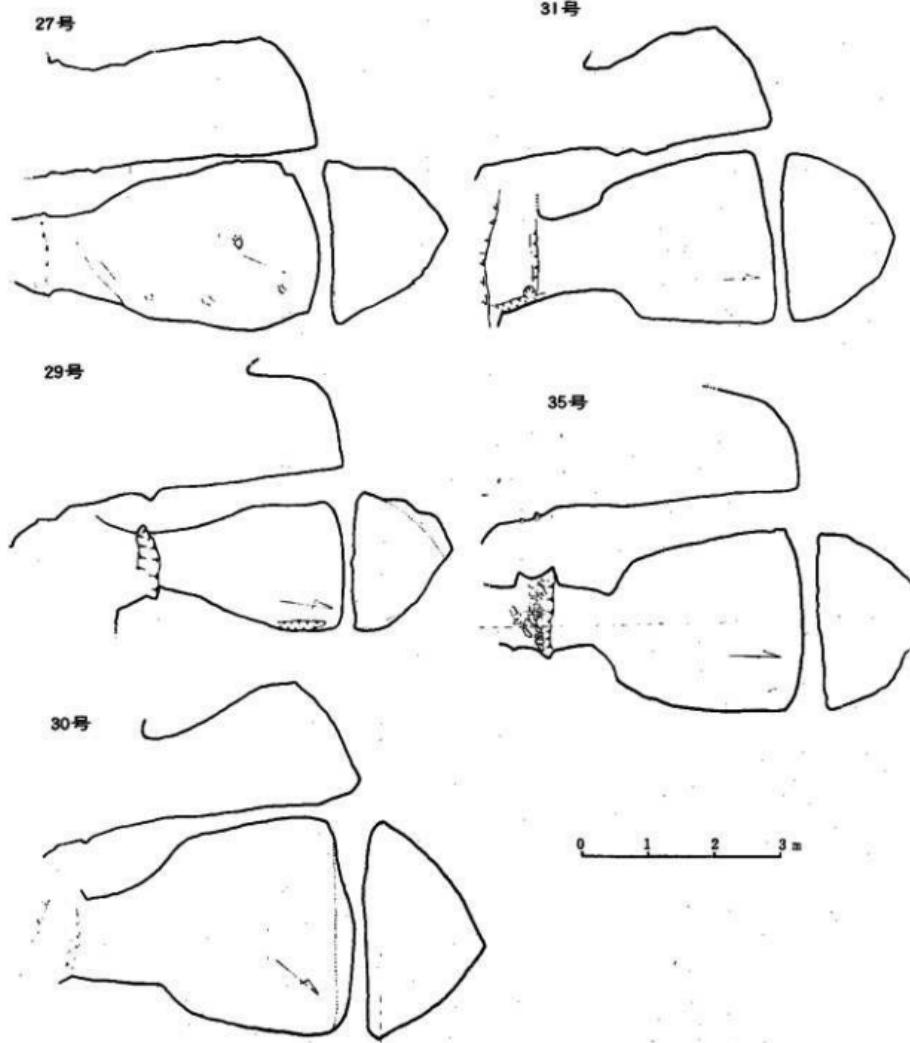
所在 第二七号墳は第二五号墳の北方二五メートルの里道の西側にある横穴で、里道より林の中にある断崖上に開口してゐる。第二八号(未発掘)などとCグループをなすもので、断崖上にあるのでわれわれは梯子を造つて上下したのである。

構造 この横穴は玄室を北に羨道を南にして穿たれ幅長四、二〇であるが、玄室と羨道との区切りがない。中軸線は南北の方角より二三度東に傾いてゐる。

天室は北にあつて長さ三、〇六メートル、壁や天井の剥落が多いが、偶丸長方形が崩れて椿円状となつてあり、幅中央で二、五〇メートル、天井は高さ一、七九メートルで三角形に近い断面であつたらしく、床面は緩慢に羨道へ傾斜し、床面にはもと幅一五センチ内外の排水溝を玄室の周辺にめぐらして、羨道で両方の溝が合流し外に流れるようになつていたらしく、その一部が残つてゐた。

羨道は玄室に接していくその区切りが明らかでないが、天井が下がつてゐることから長さ一、一五メートルと計られる。天井は剥落しているが一、五五メートルと思われる。

遺物 なし。 (石川)



第11図 横穴実測図 (II-C・D)

この横穴から三九号までは第二集団Dグループに含まれられる。存在する場所は第二集団の東側丘陵の東傾斜面で、御諏訪池までの距離約一三メートル、水面から約五メートルの高さの地点である。玄室の前面はかなり狭くなつた縦形の形態をしているが、玄室の中程から前の部分は全く崩壊しているので、高さおよび奥道の構造などは明かでない。奥道の入口の部分には幅広い溝が造られているが、玄室との境は明顯な区切りがないので奥道の奥行も測定し難い。推定では、玄室の奥行一、六八メートル、幅、奥壁で一、九メートル、高さ一、四五メートルとなつておき、天井も崩壊しているようではあるが、断面は尖頭アーチ形状を呈する。床面は軟質砂岩を削つており、奥壁はやや内側に傾いている。玄室の東壁にそつて溝状の痕跡がある。奥道は中央部で一、一メートル、長さは約一、一五メートルを測定した。奥門の溝は幅一九センチ、深さ一三センチ、それに、長さ一、一六メートルとなつておき、両端は両壁にくい込んでおる。この溝から前の方は約一、九メートル、かなり傾斜しながら進んでさらには、自然傾斜面へと移行する。この前庭部の床面のレベルは二五、四一メートルである。（日高）

## 三〇号

玄室の奥壁と左側壁下部が破壊されているが、前面のやや狭くなつておる横穴である。主軸は北三八度東向きになつておる。玄室中央部での断面は、僅かに膨らみを有する扇形を呈し、さらに、床面から二〇センチ上つた地点で、四方にめぐらす縦縫が造られておる。破壊されない以前の奥壁からの奥行は二、五メートル、幅は奥壁で三、一五メートル、入口では二、三メートルとなり、主軸に対し横軸の方がわずかに長い長方形のプランであり、高さは上端で一、八メートルを測定した。奥道は玄室の中央部兩側に開かれており、その前端には横に溝が掘られている。奥道は左側壁が大部分崩壊しているが、幅一、三メートルを推定することができる。奥行は約一メートル、高さは玄室入口寄りで一、二五メートルとなつておる。溝の長さは一メートル、幅一三センチ、深さは、床面からの落込みが傾斜しているので確然としないが約八センチ位はある。この溝から前の方に、五〇センチはゆるやかな傾斜面の前庭部があるが、それから先は急勾配になる。この玄室は蟲ヶ池

横穴群の中でも割合、整つた方である。（日高）

### 三一号

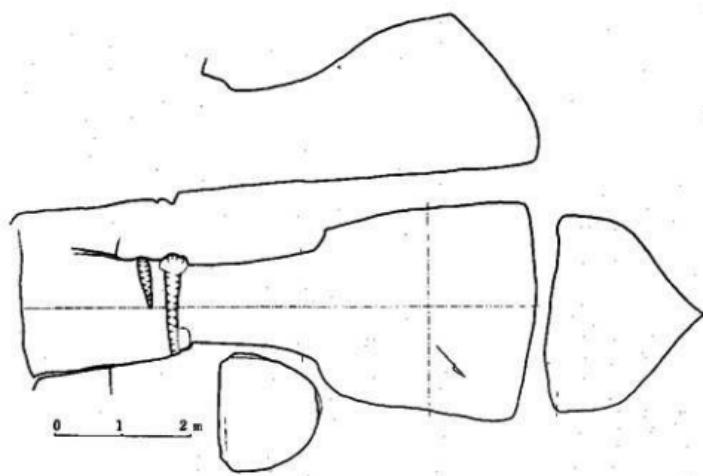
三〇号と似ている横穴であり、前面が狭くなっている玄室を有し、主軸は北二度西である。主軸線の両側に羨道が開口しているが、その左側壁はかなり破壊されている。玄室の床面には何ら特別な施設は見られない。奥壁は内側に傾斜し、断面は尖頭アーチ形を呈している。両側壁に削り痕が認められるが、かなり乱れている。羨道の入口地点には、他の横穴同様、溝状の掘り込みが認められる。玄室の幅は奥壁寄りで二・六メートル、長さ二・五二メートル、そして、上端部にて高さ一・六八メートルを測定した。羨道は奥行一・一七メートル、幅は推定で一・一メートル、天井部は玄室の入口部分のみが残っていないが、その地点での高さは一・三メートルある。この羨道部の東側壁にそつて幅八センチの排水溝状のものが約一・三メートル、前庭部に向つて走り、自然傾斜面に消えている。前庭部の奥行は東側にて約六五センチある。本横穴は前庭部のレベルが二四・〇九メートルであるが、三〇号では二五・八七メートル、さらに、二九号は二五・四一メートルとなつていて、また、三一号と三〇号の間は五・一メートル、三〇号と二九号の距離は一・九メートルを測定した。

これから述べる三六号、三七号、三八号、三九号の各横穴群は二九号外三基の集団と同一棲線で約一〇メートル両の傾斜面に存在する。御諱訪池を越して第三集団の四五号に相対している。池の水面を真下に見下し、また、遙かに宮崎の海岸線を眺望することができる。なお、御諱訪池を越して第三集団の四五号に相対している。池の水面から現在地点までは約二〇メートル程度の高さにある。（日高）

### 三五号

所在 第三五号は第三〇号と第三一号との中間に、両横穴とほぼ平行して穿たれている。これは人夫がここに今一基あるといふので掘つてみると果して在つた。人夫は地元の人であるから知つていたのであろう。

構造 この横穴は玄室を北に羨道を南にして穿たれているが、ほとんど正確に南北に方位し、中軸線は二度東に傾いているだけである。玄室は長さ三メートル、中央の幅二・五〇メートルであるが、奥壁の方が兩壁より長く、かつ奥壁は直角に近い角度で両壁に接しているが、東西の壁は弧状に曲つて羨道に接している。天井は落ちていたのでその高さを知り得ないが、両壁の状況から見て一・七〇メートルぐらいであつただろ



第12図 36号 実測図

うと推定された。床面には何らの施設もなく、床面は入口に向つて傾斜し、入口において約20センチ奥壁のところより低い。

葬道は玄室のほぼ中央に開口し、長さ80センチで閉塞溝に達し、幅は玄門部が狭く、先端部が広い。玄門部の幅は76センチで末端の幅は1メートルである。高さは不明である。葬道の末端には幅一、三五メートル、長さ六〇センチばかりの閉塞溝があり、閉塞石が残っていた。

遺物 なし。（石川）

#### 4 E グループ

##### 三六号

本横穴は、今回調査されたものの中では、全体的に最もよく形が整つていた。前面が多少狭くなつた正方形を呈している。主軸は北四八度東の方向をとつているが、葬道は玄室の南北部側面に通じている。玄室の奥行は三、〇八メートル、幅、玄室入口で二、二八メートル、奥壁寄りにて三、一六メートル、さらに、高さは中央部上端で二、二〇メートルある。両側壁は上部に進むに従い内側に傾き合掌形の天井をつくる。合掌形の棟は葬道の方に移行するにつれて下つてゐる。奥壁も同様、内側に傾いてゐる。玄室の断面は切妻式屋根形に而側壁の屈折部が丸みを帯びてゐる形式のもので、横穴としては古い方に属する。両側壁には一〇センチ幅の見事な削り痕が

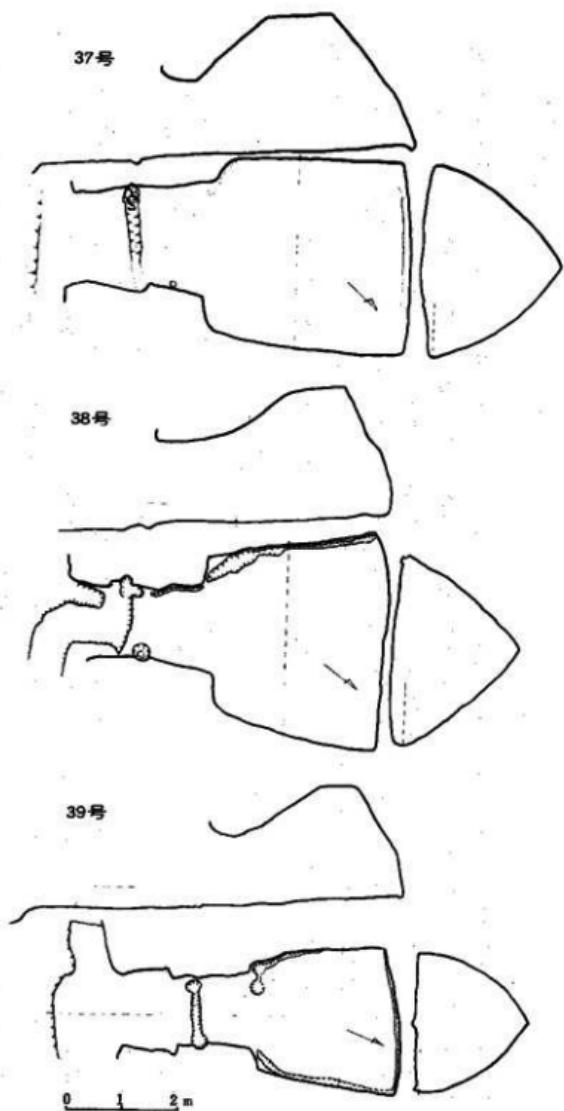
全面に残されており、端廻を古代美には調査團一同感動した。奥道は幅一・四五メートル、奥行二メートル、さらに高さ一・四メートルあるが、断面は先端のとがつたアーチ形を呈している。また、右側壁には削り痕があり、左側壁は多少破壊されている。奥道の外側を区切つて溝状の掘り込みが施されているが両端は丸くぼんぼんでる。その長さは一・三六メートル、幅一三センチ。なお、深さ一二センチとなつてゐる。丸くぼみは左側が二五センチに二二センチ、右側が二八センチに二九センチである。さらに、この溝から前の方へ一五センチ、左側寄りに、もう一筋の溝が造られている。長さ七〇センチ、幅一〇センチ、深さ六センチであるが、この両溝はともに奥門の開闢用の施設であろう。この外側の溝から一・七メートル前の方まで前壁部が延びておらず、それから先は自然傾斜面に移行している。なお、前壁部の両側壁にそつて細い排水溝状のものが認められる。(日高)

### 三七号

ほぼ方形の玄室を呈しており、主軸は北四二度東を向いている。床面には特別な施設はないが、奥壁にそつて幅一五センチの溝らしき痕跡が残つてゐる。両側壁は後世破壊されて溝を把握することはできない。奥壁は内に傾斜し、天井はかなり高く、断面は多少脹らみのある星根形をみせてゐる。両側壁にかなり乱れた削り痕が見られ、玄室の天井は寄棟造の形態をとつてゐる。玄室の奥行は三・二五メートル、幅は奥壁寄りで三・四メートル、入口近くで二・九メートル、また、高さは、上端部で二・五五メートルある。奥道部は左壁が相当に破壊され、その両側には奥道通路一杯に溝が掘られている。その長さは一・七九メートル、幅一七センチ、深さは推定で一八センチある。この溝の左側に四個の自然石がかたまつて置かれている。溝の長さは一・八メートル、幅一七センチ、それに高さ約一・三六メートルと推定される。(日高)

### 三八号

玄室の右側壁前面が、胴張り、左側壁は直線的に、それぞれ、僅かに狭ばまつて正方形のプランを有している。床面は砂岩を掘削して平坦にしているが、西側壁にそつて溝の痕跡が残つてゐる。玄室の断面は二等辺三角形状の合掌形を呈し、主軸にそつた天井は、奥壁から内側に傾く寄棟造となつてゐるが、奥道の天井に下る角すみがかなり丸みをおびてきている。玄室の奥行は三・四五メートル、幅は奥壁寄りで三・八メートル、入口では二・九メートル、高さは上端の棟の地点で二・三メートルを測定できる。奥道は玄室の兩側に主軸にそつて開口してお



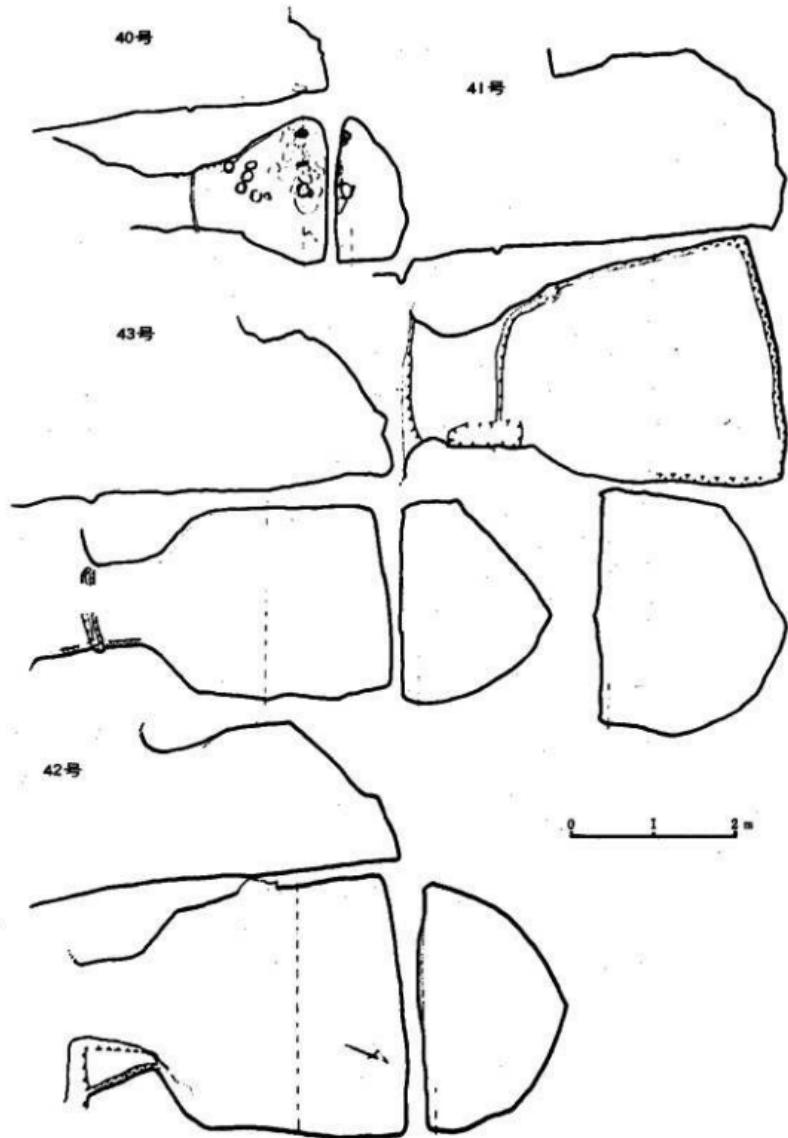
第13図 横穴実測図 (II-E)

り、断面は上端の尖つたアーチ形で、両側壁に削り跡が認められる。また、天井の中程に角ばつた切り込み（幅一〇センチ、深さ七センチ）が掘られてあるが、表門から約七〇センチにて消滅している。表道の左側壁にそつて幅約五センチの溝が掘られているが、おそらく、玄室内左側に造られていた溝状のものに連結する排水溝であろう。なお、右側壁に延約二〇センチ、深さ約二〇センチの丸くぼみ穴がある。表道の奥行一・三メートル、幅は表門で一・三メートル、玄室入口寄りでは一・四六メートル、なむ、天井までの高さは一・四二メートルとなつてゐる。表門部の掘り溝は長さ一・三五メートル、左端は丸くぼみになつてゐるが、溝の前側の段状の区切りは消え失せている。前庭部は一・七メートル出て傾斜面に落ちてゐる。（日高）

### 三九号

三八号に類似したプランを有しており、玄室はやや前面が狭い。ひずみのある正方形をしてゐる。天井も前記横穴のように寄棟造の形態をしており、周壁にそつて幅一〇センチ前後の溝が掘られている。また、この周溝の左側端、玄室左入口に約二五センチの丸穴が二個並んでゐるが、これは後世掘られた爐跡らしい。玄室の断面は外に脛みのある合掌形をしてゐる。玄室の幅は入口で二・一メートル、奥壁よりでは二・七メートル、なお、高さは先端で二・一メートルを測定できた。主軸は北二四度東の方位をとつてゐるが、表道もその線にそつて両側に開掘されている。表道は幅一・三メートル、高さ一・二五メートル、さらに、奥行は一メートルとなつていて、表道の前端には長さ一・三メートル、幅一・一センチ、それに四センチの深さを有する溝が造られており、その両端には丸い穴が掘られていた。その右穴は径二・一センチ、左穴は径一・七センチ、深さ一・一センチのものである。前庭部の長さは二・五メートルある。前庭部のレベルは三〇・四メートルの地点であるが、三六号、三七号、三八号の三基も殆ど同じレベルに掘削されており、三一メートルを測定できた。また、三八号と三九号間は一・七メートル、三七号と三八号との間隔も同様一・七メートルであるが、三六号と三七号の隔りは九〇センチとなつてゐる。

次に述べる四〇号から四六号までの七基の横穴は御源訪池の東側を南北に走つて走つてゐる丘陵の西側傾斜面に掘削されてゐる。（日高）



第14図 横穴実測図 (III-A)

## 四 第三集団

### 1 Aグループ

#### 四〇号

玄室天井部も大部分破壊され、左側壁から羨道にかけても大きな崩壊の跡が認められる。玄室の前面に向つてかなり狭くなつてあり、規模の小さい、不整形な横穴である。主軸は北三六度東を向いており、羨道もその主軸線にそつて開口されている。玄室の奥行一・一メートル、幅、入口で一・一メートル、奥壁寄りで一・七メートル、高さは天井部崩壊のため不明、玄室左侧の奥壁に近く、長径一五センチ前後の川原石が二三個置かれてあつたが、恐らく、營造当時のものであろう。羨道も大分、破壊されてるので不明であるが、幅、中央部で、約八〇センチ、奥行五五センチとなつてゐる。何れにしても内部構造の乱れた横穴である。羨道前端に長さ七〇センチ、幅四センチの細い溝が掘られているが、閉塞用の羨門も貧弱であつたのであろう。(日高)

#### 四一号

玄室の前面がやや細まり、主軸線(北一九度東)にそつて長方形のプランをなしている。比較的規模の大きい横穴である。玄室の壁際に周溝が施されてゐるが、その溝は左側壁の両端で東に屈折して、羨道東側壁に掘られてある長さ九〇センチ、幅三〇センチの細長い掘り込みに通じている。玄室の奥行約三メートル、幅、入口で一・九メートル、高さは天井上端部にて二・二五メートルある。天井は寄棟造の形式をしており玄室断面も屋根形が明瞭に残されている。床面の中央部に細いくぼみの痕跡が認められるのは排水溝の名残りであろう。羨道は玄室の両側に大きく述べられており、その前端には長さ一・五メートル、幅一〇センチ、深さ六センチの溝が掘られ、閉塞用の施設とされたのであらうが、天井部崩壊のため、羨門についての確認は難しい。羨道の奥行、一・三メートル、幅、中央部にて一・四メートル、高さは天井が欠如しているので不明。本横穴前庭部のレベルは二五・七メートルとなつてゐる。この玄室内は以前から人が入つた形跡があるが、次のような落書きも認められた。

「大正一〇年三月三日酒井良一（日高）」

四二一号

玄室前面がやや狭くなつて、正方形に近いプランを有し、天井は入口の部分が崩壊して、原形は不明であるが、だいたい、寄棟造の形式のようである。床面には何らの施設も施してない。主軸は四一号と全く同じ北一九度東を向いてる。玄室の奥行、三、〇二メートル、幅、七、五メートル、入口では二、六メートル、断面は中央部で外腰みの合掌形をしている。羨道は天井部分が殆ど崩壊しているので内部構造は不明であるが、幅、中央部で一、三メートル、奥行、一、一メートルを測定することができた。なお、東側壁に長さ九〇センチ、幅、（中央部）二二センチの細長い掘り込みが造られていたが、どのような目的のための施設か分らない。（日高）

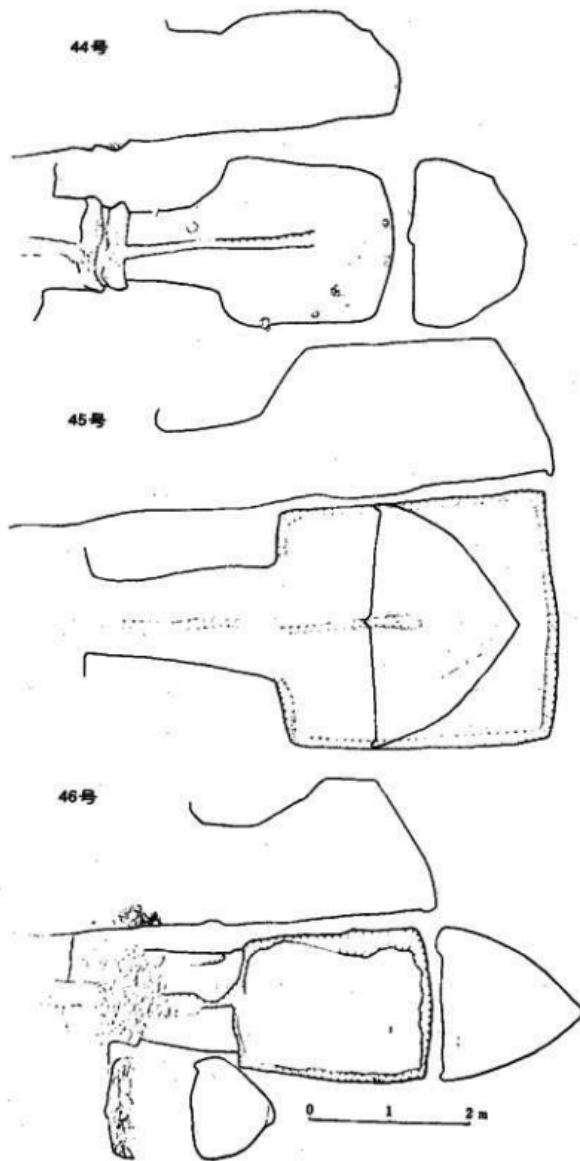
四三号

四二一号の両側に隣接しており、主軸（北六度東向き）にそつて長方形のプランを有しているが、四角が丸みを帯びていて、丁度徳利のような形を呈している。天井は玄室の中程から前は崩壊しているので内部構造は十分には知ることはできない。しかし、推定では、寄棟造の形式のようである。床面には何らの施設も造られていない。玄室の奥行は二、九メートル、幅は中央部で二、三メートル、断面は屋根形をしているので、その先端にて高さは一、八メートルある。羨道は玄室の両側に、主軸線にそつて開口しており、その前端には他の横穴と同様、溝状の掘り込みが施してある。羨道部の天井は崩壊しているので高さは不明であるが、奥行は七五センチ、幅、一メートルとなつていて、しかし、西側壁は相当に破壊されて、原状よりも巾広くなつていて、羨道入口の溝は長さ一メートル、幅、一五センチ、深さ一〇センチを測ることができた。（日高）

## 2 B グループ

四四号

四三号の南、一五メートルの傾斜面上に一基だけ弧立して掘削された横穴である。玄室は前面がやや広くなつて、ほぼ正方形のプランをして



第15図 横穴実測図 (III-B)

おり、両側壁に溝の痕跡が認められる。また、床面のほぼ中央部から主軸にそつて長さ二・四メートル、深さ七センチ、幅一五センチ程度の排水溝が後退の床面に延びて東西に掘り込まれた溝に連なつていて、玄室の奥行は二・一メートル、幅、奥壁寄りで一・九二メートル、高さは天井の先端部にて一・四三メートルある。天井部の両側壁が破壊されているので明確には分らないが、奥壁は内側に傾斜し、断面は尖頭アーチ形を呈している。主軸は北三度西の方位である。後退は玄室両側中央部に、主軸にそつて開口しているが、奥門と推定される部分に二条の掘り込み溝が造られている。内側の溝は長さ一・一メートル、深さ一二センチ、幅約二五センチであるが、その中に延一二センチ前後の川原石が約二〇個積み重ねてあつた。外側の溝は長さ一・二メートル、深さ九センチ、幅約二五センチの整わない掘り込みであり、さらに、その中央部から前庭部に向つて幅二〇センチ前後の排水溝らしきものが延びている。この外側の溝中にも約二〇個の川原石が積まれてあつた。後退の奥行は一・一五メートル、幅、中央部で九〇センチ、それに、高さは一・四五メートルと測定される。この四四号は中央部に確然とした排水溝が残り、また、二条の溝もその中に石塊が置かれていたことなどから選ヶ池横穴群の中でも内部構造上貴重なものといえよう。前庭部のレベルは二四、七八メートルとなつていて。(日高)

#### 四五号

四四号の地点から約一〇メートル上つた傾斜面に開口している。玄室は主軸の方向にやや細長い長方形状をしているが、内部が殆ど完全な形で残つていて、周壁にそつて整然として周溝が施され、中央部からは後退との境の地点まで排水溝が掘られてある。周溝は深さ約八センチ、幅八センチから一〇センチあるが、中央の排水溝は幅八センチ、深さ約八センチとなつていて、天井は殆ど原状のままに残つており、台掌形をしている。玄室の奥行、三・四メートル、中央部の幅、二・八五メートル、それに、高さは天井の先端で一・八メートルである。玄室の両側壁には多少、表面を調整した痕跡が見られる。後退部は比較的細長い通路になつていて、天井部の先端の地点までを後退の前端とする、奥行、一・四五メートル、幅、中央部で一・二三メートル、高さ、九七センチを測定することができる。また、後退の中央部に、前庭部に向つて一条の排水溝が施されているが、前庭部中程で消滅している。この排水溝の長さは二・一メートル、幅、約一〇センチとなつていて、前庭部は約一・五メートル進んで自然傾斜面へと移行している。主軸の方向は北三度西となつており、前庭部のレベルは二八・九五メートルである。

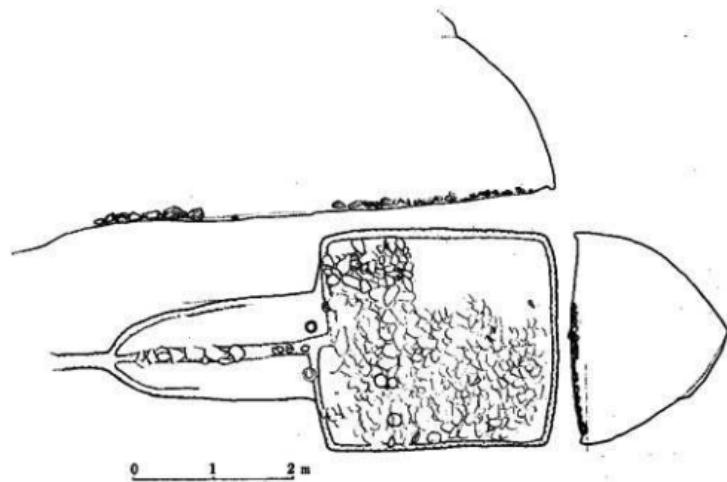
(日高)

四五号の直ぐ西側に残している横穴で、主軸にそつて長方形の玄室を有し、その両側から羨道が開口されている。奥壁は側面に傾斜し、西側壁には乱れた削り痕が残されているが、中程から上側には殆ど認めることができない。周壁をめぐり周溝の痕跡が明確に残っている。周溝の幅は一定していないが、奥壁中央部で一三センチ。また、東側壁前面では約八センチとなつていて、この周溝は排水溝とされて、羨道の中央部を通じて、前庭部へ延びている。羨道部に入つてから、この排水溝は急に幅広く（約二六センチ）掘られている。玄室の奥行、二、三五メートル、幅中央部で一、八三メートル、高さは天井の先端部で一、七メートルを測定できる。断面は尖頭アーチ形を呈している。羨道の入口附近はかなり破壊されているが、玄室に連する部分は原状のままで残つてゐる。羨道の入口には約一〇〇個の川原石が、約三五センチの高さに積み上げられていて、羨道中央部から前庭部に延びてある排水溝は、石こずみの下を走つていて、主軸の方向は北一〇度西になつておらず、前庭部のレベルは二七、五八メートルである。羨道の奥行は一、一五メートルと推定できるが、幅は一、二メートル、高さも同じく一、二メートルを測ることができた。（日高）

## 五〇号

所在 第五〇号は第四三号と第四四号の中間で、ここは丘陵では高い場所に位置している。しかも天井や壁が崩壊して大部分が埋没していた。構造 玄室を北にし羨道を南にして築かれているが、正確に南北に方位している。もつとも正正な構造で、玄室は長さ三、〇五メートル、幅二、六七メートルで均整な長方形をなし、天井はほとんど崩落しているが、室は四注造りの家形であつたらしく、四方の壁はやや内側に曲つて傾斜し、四隅に墨模に映く線が刻まれている。床面には一面に川原石を敷いており、西北の部分だけ敷石がないのは盜掘のためで、この部分だけが埋つていなかつたので盜掘者が剥がしたものと思われる。われわれはこの横穴の堆土を除くのに数人でまる一日を費やしたが、このようない堆土には盜掘者も手を焼いたらしく、ここに初めて横穴の原形を見ることができたのであつた。

最も注目すべきは排水溝であつて、溝は大体幅一〇センチ内外、深さ五センチ内外であるが、これが玄室の周囲をめぐつて玄門部に合流し、さらに幅一五センチ内外の溝となつて羨道を貫流し、羨道の中ごろから両側にまた溝を生じ、これは両端が曲つて羨道の突端で中央の溝と合流し幅二〇センチ内外の一本の溝となつて前庭部に落としている。また羨道部の中央の溝には石を被せて蓋をしてあつた。床面は羨道に向つて傾



第16図 50号実測図

斜し、玄門において奥壁より二五センチ低い。

玄室内には敷石の上や東壁の根などに土器の完形品があり、敷石の間などに管玉、金環、刀子、鉄、その他の遺物が多數存在した。なお金環の一箇が東側の南壁に近く存在したことは注目をひいた。

表道は玄室の南に、ほとんど中央に開口しており、長さ一・六〇メートル、幅は一・二五メートルである。高さは不明であるが、床面は玄室より五センチ低い。表道にも土器その他の遺物があつたが、表道のさきはさらば降つて前庭となつてゐる。

遺物 遺物は多數で管玉二箇、金環四個、刀柄一振、刀破片一、鉄鎌三本、錐二本、鉄製品一類、土師器の高环三箇、环五箇、須恵器の壺一箇、壺一個、蓋坏一個であつた。

1. 管玉 二箇、一箇は長さ二・四センチ、径〇・五センチ、一箇は長さ二・二センチ径〇・六センチで何れも薄緑の石である。

2. 金環 四箇、何れも大形であるが、二箇は環の径が三センチ内外でさらに大きく、これも二組となつて二人分である。

3. 刀柄 一振、現長五・七センチ、幅一・五センチ、厚さ〇・七センチ、目釘がある。

4. 刀破片 一個、現長七・五センチ、幅二・五センチ、棟幅〇・六センチである。

5. 鉄鎌 五本、三本と他は破片である。三本は長さ八センチと長さ二・八センチと長さ六・五センチで何れも尖り根式の刀身形である。  
6. 銚 二本、一本は現長一〇センチ、他は長さ一四・五センチである。

a 盖坏 三個、一個は完形品であるが甚だしく傾いており高さ所は一〇センチ、低い所は八、七センチである。坏は口径一三、三センチ、高さ四センチ、脚部の高さ四センチ、腹部の高さ五センチで、脚は可なり外に開いていてその径は九、五センチである。一箇も完形品で、高さ一一、五センチ、坏は深く中腰で、むしろ盤であり、これは脚付盤としたほうが適当である。蓋の口径一〇センチ、腹部の径一二、二センチ、蓋の高さ七、二センチ、脚の高さ五、三センチ、脚の底径八センチで全体の高さは一一、五センチである。

他の一箇は坏部だけで、口径一七、五センチ、高さ五センチである。

b 壁 五個、うち三個は完形品で、二箇は破片を接合して完形となつた。完形品の一箇は口径一九、五センチ、高さ六、五センチで、口径はやや外反している。

一箇は口径一三センチ、高さ四、八センチで、口縁は直立し、蓋坏に似た形を示している。

他の一箇は口径一五センチ、高さ六、四センチ、口縁はやや外反し、盤に近い形をしている。

c 接合した一箇は口径一六、五センチ、高さ五センチで、他の一箇も口径一六、五センチで、高さは六センチである。

### 8. 須恵器 三種

a 坂 一個、これは台付坂の腹部で、口縁部と台部を欠損している。現存の高さ一、五センチ、腹部（最広部）の径一五センチ、首部の径八、五センチ、底部欠損部の径四、五センチである。

b 壁 一個、破片を接合して完形としたもので、口径一〇、五センチ、高さ三、五センチである。

c 蓋坏 一個、完形品で口径一四、六センチ、高さ三、八センチ、嘴合の径一、七センチ、嘴合の高さ〇、九センチである。（石川）

### 3. 孤立するもの

#### 一 号

所在 第一号はここに横穴群の各グループから一基だけ離れて、そのもつとも西北に孤立しているのが、恐らくなお附近に未発掘の横穴があつて、それらとグループをなしているものと思われるけれども、今回の調査は保存を前提としての調査であつたから、未発見のものまで積極的に探し出すことはしなかつた。それで、この第一号は中ノ池の西部から北に長く出ている稻荷池の北岸に近く位置している。

福荷池の北岸のところには、北方から伸びてきた丘地が三角状に突出しているが、この丘の突端を東に通つたところにある。この丘の頭には里道があるが、横穴は里道の西側に東に向いて穿たれている。

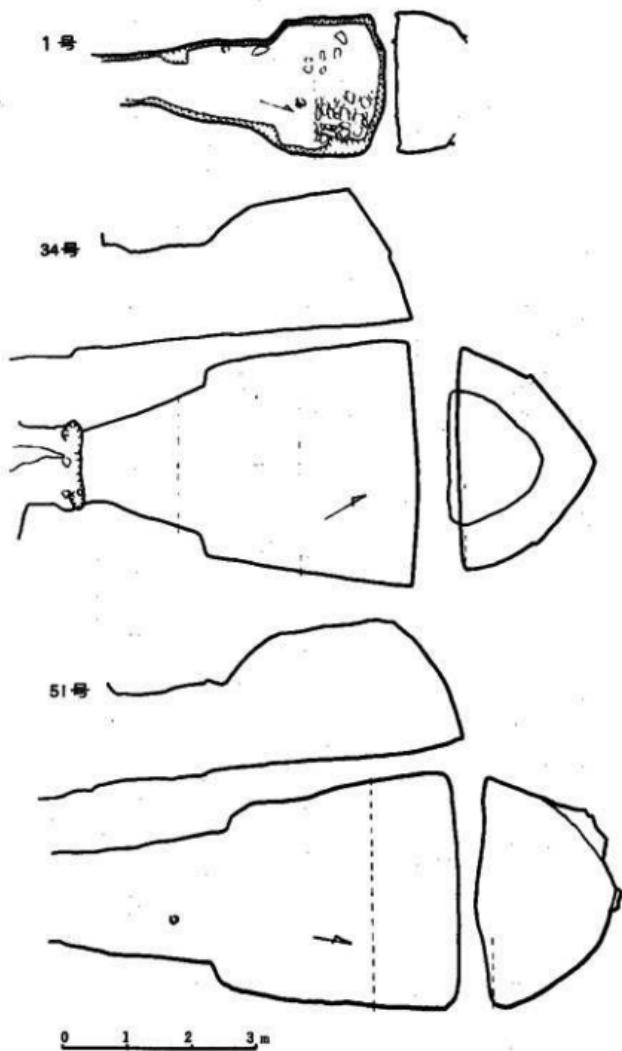
構造 この横穴は厚い砂岩を掘つて造られている。玄室の前に羨道があり、羨道の前は西側に開いて前庭をなしてゐるが、この横穴の前庭部は里道を通したとき削り取られていた。羨道の端より玄室の奥壁に至る總長四・五〇メートルで、その中心線は南北より三〇度東に傾いてゐる。

玄室はほぼ圓方形を呈して奥行一・七二メートル、幅二・二六メートルで、天井は剥落してゐるのでその高さや形は知ることができない。玄室の周囲に幅一〇センチ内外で深さ五センチ内外の排水溝をめぐらしており、この排水溝は室の周囲をめぐつて両端は羨道の両側に伸びてゐる。玄室の床面には石を敷いていたらしく、その一部が残つてゐた。また玄室の中央に近い東南部に土師器の完全な高坏が一箇あつた。

羨道は玄室のほぼ中央に開いていて長さ一・七八メートル、幅は玄室の接点で一・四六メートル、外側に行くに従つてせばまり、先端では九〇センチとなる。羨道の天井はないので高さや形は不明であるが、羨道は比較的長い。羨道の床面は玄室の床面より約一〇センチ低く、その両側には玄室より緩く排水溝があり、西側の排水溝は玄室の入口より一・二五メートルのところで幅三〇センチ、長さ五〇センチの三角状に膨らんでゐるが、これは閉塞溝かも知れない。なお玄門のところの西側の壁の下に一箇の自然石があつたが閉塞石の残りかも知れない。またこの石の兩方三〇センチ外側に西壁に接して土師器の完全な盤一箇があつた。

遺物 この横穴の遺物は完全形の土師器の高坏一箇と盤一箇だけであつた。  
1. 高坏 高さ一・五センチ、口徑一二センチ、うち脚部の高さ六・五センチ、坏部の口徑一五センチ、脚は底径一一センチで低いわりに開いてゐる。

2. 高さ九・五センチ、口徑一二センチ、口縁はやや直立し、底は平底で底径五センチである。(石川)



第17図 横穴実測図孤立するもの

## 三四号

所在 第三四号横穴は、御諏訪池の北西隅に位置し、底から約五メートル上の斜面にほぼ南北向に開口している。堀ヶ池の丘陵は、東方へ突出しているので今回調査の横穴群は、丘陵の形状に従つて曲線を描きながら西から東へ一列、ある地域では二列（段）または三列に構築されている。その中で三四号横穴は最北に当たる。

本横穴の現状は、奥門の上部が若干開口しその下は、すつかり崩土をかぶつていた。前面の土砂を排除し、奥門部を明らかにしたところ、奥道部から玄室の中程にかけて相当量の土砂が流入しており、その排除に幾度した。蓋するところ、堀ヶ池の他の横穴の場合と同じように、明治、大正の頃から幾度か盗掘され、すつかり開口していたのを、その後浮浪者が住みつくようになつたのでこれを防ぐため地元の人達が新しく土砂を投入したものと考えられる。果たして玄室内の奥道よりと奥壁よりの二ヶ所で鎌にかけられた細粒の土が円錐状に堆積しているを確認した。さらに天井の一部が黒くすり、一方玄室の北東隅には灯火具を吊すために使われた股木も投棄されており、徹底した盗掘が行なわれていたことがわかつた。

構造 第三紀のシルト及び砂岩層を掘さくして構築したもので、横穴は奥道部と玄室部からなり、主軸は北二九度西、全長四、九五メートル、ブランは羽子板状である。奥道部の計測値は、幅が奥門部で一、一メートル、玄室よりが二、三メートル、高さ一、四六メートルである。玄室は、幅が奥壁で三、九メートル、奥道よりが三メートルで奥壁の方が若干広く長方形よりはむしろ逆梯形ブランになつていて、なお、奥行は、三、四五メートル、天井の高さは、二、一メートルで寄棟造りの家屋形を呈している。棟は入口に向つてゆるやかな勾配で下つている。その長さは一、七メートルである。奥壁、両側壁の三面は手斧（ちような）状の刃物で調整されている。そのときに生じた縫隙の痕跡は外光による陰影でみごとに浮きあがり美観である。奥壁の幅は、約一〇センチ内外で中央がいくらくぼみますみをもつていて、これは、利器となつた鉄斧の刃先きのまるみがそのまま残つたものとみられる。痕跡の数は、両側壁面とも二四条、奥壁で二二条を数える。この痕跡は垂木や壁面の趣きを出しこれらの感じを出している。壁面のおりとつを詰整するとき、建築者が意識的に造つたものである。この種のものは、今回調査された三六号①去る一年調査の堀ヶ池祝田地区の横穴、②高鍋町光音寺横穴一号等に見られる。さらに本横穴は、玄室床面から高さ一、一メートルの所へ一樣に幅二、三センチの切り込みの段がめぐらされ、断面実測図のような軒先きを造つている。この形式は珍しく今回の調査ではこの一基だけで

あつた。

床面は、談門部から約一〇度の傾斜をもちながら東へ高くなりその北高は、玄室奥部で七〇センチのレベルになつてゐる。排水の施設は別になく、もし湧水があればこの傾斜で十分と考えたのであろう。

玄室の北東隅附近に若干の礫（河原石）が散乱していたが、この使途については、一応ふたつの可能性があげられる。ひとつは、他の横穴にしばしば見られた礫床としての使途。もうひとつは、閉そく用としてある。まず礫床についてみると、礫の量も少なく、さらに、礫の位置や配置された状態も無造作であり、むしろ投入されたとみるべきであり礫床としての可能性はうすい。閉そく全般についてみると、談門の真下に礫道床面比高で約二〇センチ低く幅二〇~二五センチの溝が設けられ、しかも溝の両端は両側面に一五センチ程丸くいこんでいる。この位置で礫が検出された。そのうちの一組は側面に切りこまれた溝中から発見されている。そうなると前述の玄室北東隅に散乱していた礫は閉そく用とみるべきであろう。溝中に機石となる礫を置き基礎をかため軸に礫を積み上げ閉そくした。そのときに、補強や礫が落下するのを防ぐため間隙に粘土が使われたことも考えられる。閉そくの位置に礫が集積していた例はかなりある。去る⑤四一年の調査でもみられたし、今回の調査でもみられたし、今回の調査でもみられた。

この閉そく地点から前庭部にかけて微細化した木炭を検出したがこれは地山の上に堆積しているところから埋葬のときに燃した祭火のものとみてよからう。

遺物 岩塗した壺形が行なわれたらしく検出した副葬品は、若干の土器破片と鐵鍬、刀子の残欠だけであつた。

1. 須恵器は、ほぼ一個体分の壺の破片と口縁部及び腹部破片である。

a 瓢の蓋 器高三、六センチ、口径一一、三センチ、須恵器形式の三期に比定される。

b □彌部破片 共伴出土である腹部破片の形状やろくろの回転柔軟からみて平瓶のものとみられる。自然釉がかかつてゐる。

c 彌部破片 前述の□彌部破片と一体のもので平瓶の腹部とみられる。やはり自然釉がかかつてゐる。

2. 土師器も須恵器と同じように破片であるがそのうち三片の口縁部から三個の盤が確認された。その中の一個は、半分まで復元ができた。計

圓盤は、器高五、五センチ、口径が一五、五センチである。

3. 鉄鎌は蓋部が消失した斧形のもので現長は五、五センチである。玄室入口から検出されたが状態は土器の場合と同じく完全に床面から浮き上つていた。

4. 刀子残欠 刀子は、区の下方から折れた茎の部分で現長三、八センチである。

註①石川恒太郎氏「宮崎県の考古学」二七四ページ

②「宮崎県文化財調査報告書第一五集」三八ページ（田中・茂山）

### 五一号

所在 第五一号横穴は第二集団の存在する丘地の北方に、集団より離れているもので、その位置は御詣訪池の北岸の西万丘上にあって、東向きに穿たれている。

構造 この横穴は玄室を北に羨道を南にして造かれているが、その中軸線の方向はほとんど南北の方向に穿たれ、僅かに九度東に傾いているだけである。

玄室は北にあつて長さ三、八〇メートル、幅は奥壁が広く入口が狭い。奥壁の長さは三、六〇メートルあるが、入口の兩壁の長さは二、六〇メートルである。そして玄室の床面は偶丸の梯形をなしている。天井がかなり剥落があるが四注造りの櫛根形で、棟の高さは二、一五メートルである。しかし櫛根はかなり一方（東）に片寄っている。各壁は少し内側に傾斜しているが、北壁には一部に壇状の施設がある。壇状施設というものは、屋根から降つた軒が壁の外側に接続するため、壁に棚（または腰居）状の突き出しを生ずることである。床面には何らの施設もなく、床は羨道に向つて傾斜し、その傾斜は玄室の入口で奥壁の下より三五センチ低くなっている。玄室には若干の鉄片があつたが既で送物らしいものはなかつた。

羨道は玄室のほぼ中央に開口し、これも先細りの形で、長さ一、七〇メートル、幅は玄室との接点で一、〇五メートル、先端で一、六〇メートルである。羨道の床面は玄室より約一〇センチ低く、やはり外側に向つて傾斜している。羨道の天井は半円形でその高さは一、四〇メートルであつた。羨道には東側玄門の角から西南に八五センチ、羨道の東壁から六〇センチの所に須恵の蓋環が一個口を上にして在つた。  
遺物 須恵器蓋環一個、完形品で口径一〇、七センチ、噛合径九センチ、噛合高さ〇、四センチ、高さ三、三センチで小形である。（石川）

## 第四章 出土遺物

今回調査した堀ヶ池の横穴より発見された遺物は鏡片、玉類、金環、鉄製品および土器類であるが、それらの個々のものについて、ここに一括して記せう。

### 一、鏡片

鏡片は第五一号と第四六号から発見されたが、何れも小さい破片である。

1. 第五一号出土鏡片、小さい五個の破片で鋏部と外縁部の破片である。外縁の内周を延長すると、直徑七・六センチの大きさとなる。紐は円座紐で、紐は径一・四センチ、紐の高さは〇・六センチである。文様は認められない。仿製の変形文鏡であろう。これは第五二号の玄室内にあつたものである。

2. 第四六号出土鏡片、これも小さい四個の破片より成るもので、破片が小さく而接合されないから大きさも知ることができない。しかし紐の破片ではあると思われる。そして一個の破片に文様らしいものがある。半肉彫りのように突起して一端が曲つており、獸文鏡の獸形の流れのように見える。もしそうであれば仿製獸文鏡の破片であるが、明確でない。

### 二、玉類

玉類は勾玉、管玉、切子玉、丸玉、臼玉などであった。

1. 勾玉 一箇、第四六号から出土したもので、黄褐色を呈している瑪瑙製である。長さ一・三センチ、中央部の径〇・七×〇・五センチでコの字形である。

2. 管玉 二箇、何れも第五〇号から出土したもので、一個は長さ一・四センチ、径〇・五センチ、他の一個は長さ二・二センチ、径〇・六センチで、薄緑色を呈し、孔は一方より穿たれている。硬玉製である。

3. 切子玉 二箇、これは何れも第五二号出土で、何れも水晶製大形のものである。一個は長さ一・九センチ、最大（中央）径二・三センチ、両端の径一・七センチで、孔は一方より穿たれており七角形である。一方のものは長さ一・九センチ、最大（中央）径二・二センチ、両端の径一・二センチ、七角でほとんど同じものである。

4. 丸玉 一箇、これは第五二号から出土したもので、黒褐色を呈し、径〇・六センチ、高さ〇・五センチのものである。石質は不明。

本

【後編】「他、時代が遡る出で物の下、漆器を手取つ、漆の、大丸ンキ、漆丸〇、丸やソケヒルヒモリ。漆波打不老。」

【後編】「漆器を手取る所の墨守も下傳る。」  
〔後編〕「漆の、大丸ンキ、漆丸〇、丸やソケヒルヒモリ。漆波打不老。」

〔後編〕「漆の、大丸ンキ、漆丸〇、丸やソケヒルヒモリ。漆波打不老。」

〔後編〕「漆の、大丸ンキ、漆丸〇、丸やソケヒルヒモリ。漆波打不老。」

### 三、金環

金環には大小の差はあるが、総計一二個（うち一箇折損）を発見した。  
1. 第八号出土 一個（折損）

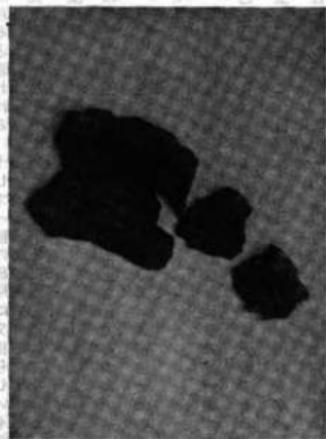
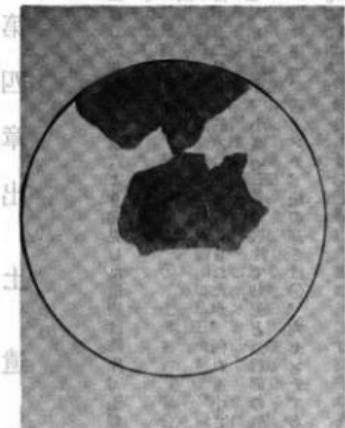
小さくもので二つに折れてゐるが、その折れ口を合せると輪の径は一・八センチとなる。環は径〇・六×〇・四である。

2. 第二号出土 四個（うち二箇折損）  
四個のうち二箇は小形で、二箇はやや大きくなる。これは明らかに二人分と思われる。

小さくもので二つに折れてゐるが、その折れ口を合せると輪の径は一・八センチとなる。環は径〇・六×〇・四である。

3. 第二号出土 四個（うち二箇折損）  
四個のうち二箇は小形で、二箇はやや大きくなる。これは明らかに二人分と思われる。

小さくもので二つに折れてゐるが、その折れ口を合せると輪の径は一・八センチとなる。環は径〇・六×〇・四である。



第46号出土鏡片写真

第46号・52号出土鏡片写真

### 三、第四号出土 三箇

三箇のうち一箇はもつとも大きく、他の二箇はほぼ似た大きさである。

る。従つてこれも一人分であるが、元来四個であつたのが一箇は盜掘者が持ち去つたのである。

○大きいもの 一個。これは輪の径が三、六×三、二センチで、環は径〇、九×〇、六センチで、今回出土の一箇中で最大のものである。

○やや小さなもの 一個。このうち一個は輪の径三、三×三、九センチ、環の径〇、七×〇、八センチで、他の一個も輪の径三、二センチ、環の径〇、六センチではほぼ似た大きさである。

#### 4 第五〇号出土 四箇

この四箇はほぼ似た大きさであるが、もつとも大きさの似たものが対をなすものと思われる。

○大きさ方 二箇。このうち一個は輪の径三、三×二、八センチ、環の径〇、八×〇、七センチで、環はほとんど円形である。他の一個も輪の径三、二×二、九センチで環の径〇、八センチではほぼ似た形である。

○小ささ方 二箇。このうち一個は輪の径が三×二、五センチ、環の径〇、八センチであるが、他の一個も輪の径三×二、八センチ、環の径〇、七センチではほぼ似た形である。

#### 4 鉄製品

鉄製品は刀破片、刀子、鎌、鉤、馬具その他であるが、破片となつてゐるものが多く。

##### 1 刀破片

刀はみな破片となり、しかも断片が多くて完形品はないが、刀破片を出したのは第二六号と第五〇号および第五二号、第一九号の四基であったが、第二六号と第五二号のは僅かな断片であつた。

##### 第五〇号出土の刀破片

およそ四片で、何れも小さな破片であり、その四片が一振の刀の破片であるかどうかはわからぬ。

○鎌の破片 一片。これは刀の鋒の部分の破片で、現存の長さ一三センチ、身幅二、五センチで棟の幅は〇、八センチである。鎌子はかなり外曲線を描いてゐる。

○刀身の破片 一片。現存の長さ七、五センチの小破片である。身幅は一、五センチで、棟幅は〇、六センチである。身幅は鋒の破片と同じであるが、棟幅が狭い。

○柄部の破片 一片。これは柄部の破片で現存の長さ五、三センチ、茎（なかご）の幅一、五センチ、厚さ〇、七センチであるが、一方の端に近く目釘が貫通してゐる。

4 刀装具と思われる破片 一片、これは一部が欠損しているが、幅一センチ、厚さ〇、三センチの薄い鉄片を棒円形に曲げたもので、長径三、八センチ、短径二、八センチの棒円状に曲がつてゐる。その形は刀の鞘を輪切りにしたような形である。それで刀の鞘口か、あるいは足金物ではないかと思われるるのである。

5 第一九号出土の刀破片 一片、これは現存の長さ一三センチ、身幅三センチ、棟幅一、五センチで身の破片である。

## 2 刀子

刀子やその破片を出したものは第一二号、第二四号、第三四号および第四六号である。

▲第一二号出土刀子 一枚、これは第一二号の前室内にあつたもので、長さ一四、七センチ、うち柄部の長さ六センチ、身幅一センチ、棟幅は〇、四センチで、茎の幅も一センチ、厚さ〇、五センチであるが、鍔はかなり直線で、ふくらかれている。

■第二四号出土刀子 一枚、小さなもので長さ八、七センチ、身幅〇、七センチ、棟幅〇、二センチである。

○第三四号出土破片 一片、現存の長さ三、八センチ、身幅〇、八センチ、棟の厚さ〇、四センチである。

△第四六号出土破片 一片、現存の長さ六、五センチ、身幅一、六センチ、棟幅〇、五センチである。

## 3 鉄鎌

鉄鎌はかなり多く見いだされたが、多くは破片で完形またはこれに近いものは第一号、第一五号、第二四号、第二五号、第三四号、第五〇号、第一二号などから発見された。その他第一号、第一二号、第一九号、第四〇号、第五二号などからは破片が多數見いだされた。

▲第一号出土鎌 一本、これは長さ八センチ、うち柄部の長さ三、五センチで、鎌は平根式の剣光形で、身幅三センチである。

■第一五号出土鎌 一本、これは平根式の斧形のもので、長さ四、五センチ、先端の平たい刃渡り二、五センチである。

○第二四号出土鎌 二本、このうち一本は長さ六、五センチ、平根式の斧形のもので刃渡り二、五センチであるが、他の一本は尖り根式の刀身形で、長さ七センチ、身幅一、二センチ、棟幅〇、三センチである。

△第二号出土鎌 一本、これも斧形の手根式で、長さ六センチ、刃渡り二、五センチである。

■第三四号出土鎌 一本、これも斧形の平根式で、長さ五、五センチ、刃渡り二センチである。

△第五〇号出土鎌 三本外破片、三本中の一本は長さ八センチ、内柄部一、二センチの尖根式の刀身形で、身中一、八センチである。他の一本は長さ二、八センチ、身幅一センチの刀身形、他の一本も長さ六、五センチ、身幅一、五センチの刀身形である。

△一二号出土鎌 一本外破片、これも平根斧形で、長さ七、三センチ、刃渡り二センチである。

以上のごとく、ここは鉄鏃には平根式の三角状をなした斧形が圧倒的に多く、平根の劍先形や尖根式の刀身形が多いことが知られるのである。

#### a. 銛（やりがんな）

銛を発見したのは第一号、第一五号、第五〇号などであつたが、柄の破片はなお若干認められた。

#### a. 第五〇号出土

一本、一本は折れているが、現存の長さ一〇センチ、うち總先の長さ三、五センチ、總幅（最広部）一、三センチ、柄の長さは六、五センチ、柄は鉄のみとなつておらず、その幅〇、八センチ、高さ〇、五センチである。他の一本は長さ一四、五センチ、うち總の長さ二センチ、總幅一センチである。

#### b. 第一一号出土銛

一本、これは總先だけで、長さ三、三センチ、總幅一、五センチでかなり大形のものである。

#### 5. 鉄

鉄は第三四号から発見されたが、長さ三センチで、四角な錐形で、大きさは上部で〇、四×〇、三センチである。他にもあつたはずであるが見落されたのである。

#### 6. 馬具

これは第四六号から出土したもので、鉄製の凸字形に近い形のものである。長さ六センチ、上部の幅二センチ、下部の幅四センチある。これは帶や縫などを用いるす駒具である。第一号坑から出土した三角状の平たい鐵板も馬具の一部かも知れない。

#### 7. その他の鉄器

以上に述べた鉄器以外にも用途不明のものがある。一つは円錐状の鉄器である。これは二個発見されており、何れも折損しているが、一つは第一二号の前室から出たもので長さ一五センチ、丸い錐形で一方が大きく、直徑〇、九センチ、他の一端は次第に細くなつて尖つている。丸い錐のようなものである。他の一個は第二五号から発見されたもので、長さ七、五センチ、怪〇、五センチであるから前のものより小形であるが同形のものである。一端が尖つているから武器であろうと思われるが、柄部が折損しているので用途が不明である。

#### 五、土器

土器はいうまでもなく土器と須恵器であるが、第三七号の後室入口に弥生式の培形土器の一部があつて採集された。もとよりこれはここ古墳以前のものであり、慈ヶ池は縄文時代以来の住居址があつたので、古墳の築造者が火を燃やす台か何かのために利用したのかかもしれない。現在の高さ一八センチで洞部以下を半ば存ずるもので、接合した結果底径九×九、五センチの低い底部を有する土器で底は黒く木葉底である。

裏の底を一八才で開拓に引きかかること。参考のために保存しておく。出土ノ木葉文拓影（拓影参照）。参考のために保存しておく。出土ノ木葉文拓影（拓影参照）。参考のために保存しておく。

土器はかなり発見された。その種類は壇、高壇、台付壇、盤蓋壺、皿などで、完形品もあれば破片もあつたが、完形品と破片を接合させてほぼ完形となつたものを合せて約三三個であつた。

壇は第四四号から二個出土しているが、何れも破片で全形を知ることはできない。高壇は第五五号から二個出土しているが、何れも破片で全形を知ることはできない。

### 高壇

高壇は第一号から一箇、第五〇号から二箇発見された。

a 第一号出土高壇 一箇、これは口徑一五センチ、高さ一一、四センチで、壇の部分は高さ四、五センチで口縁部は立つてある。脚は上部の径四、二センチ、底の径一一センチで脚はかなり外に張つてある。b 第五〇号出土高壇 二箇、一個は完全形であるが、一個は脚部が失われている。

完全形のものはかなり傾いていて、高さは壇部の最高部一〇センチ、最低部八、六センチであるから一、四センチの高低があるわけである。壇の部分は高さ四センチで脚は上部の径四、五センチ、底の径九、五センチ、口徑は一三、三センチである。c 第二号出土高壇 一箇の高壇、これも口縁部は立つてある。脚は上部の径四、二センチ、底の径一一センチで脚はかなり外に張つてある。d 第三号出土高壇 二箇の高壇、これらは脚部が立つてある。脚は上部の径四、二センチ、底の径一一センチで脚はかなり外に張つてある。e 第四号出土高壇 二箇の高壇、これらは脚部が立つてある。脚は上部の径四、二センチ、底の径一一センチで脚はかなり外に張つてある。

第19図 37号渠道入口にあった弥生式壇底の木葉文拓影

これは第五〇号から一個発見された。盤に台のついたもので、高坏に似ているが高坏より深い器である。口径一〇、二センチ、全体の高さ一二、五センチで、盤の高さは七、二センチである。盤は腹部が膨らみ、その径は一二、四センチで、口縁が少しくぼんで口縁はやや外に向いている。台は高さ五、三センチで、上部の径三、四センチ、底部は高坏の脚と同じで外に拡がつて底径八センチである。

## 盤

盤は後世の模で、坏より深い器であるが、第一号から一個、第二号から一個、第四四号、第五〇号から各一個が発見されたがこのうち第一号のものは高台を有している。

a 第一号出土の盤 一個、完形品で高さ九、五センチ、口径一二センチ、胴はあまり膨れていないので、口縁は少し縮まつて唇部は直立している。底は平底で、底径五センチである。

b 第八号出土の盤 一個、これは破片である。

c 第一二号出土の盤 一個、これは破片を接合させたもので、高台を有している。高さ九、五センチ、口縁の径は一三センチ（推計）で口唇はやや外反している。高台は高さ二センチで揚げ底である。

d 第四四号出土の盤 一個、これも破片を接合させたもので、一部欠失しているが、高さ六センチ、口径一二、五センチである。

e 第五〇号出土の盤 一個、二の横穴からは台付盤を出したことは前に記したが、盤は高さ六、八センチ、口径一五センチで、口縁はやや外反し、平底である。

## 坏

坏は跡より浅い円底の土器であるが、第八号から三個、第一号から一個、第二号から一個、第四〇号から六個、第四四号から三個、第五〇号から四個、第五二号から一個が発見された。

a 第八号出土の坏 三個、一個は破片で一個は約半分、一個は完形である。完形のものは口径一〇センチ、高さ四センチである。

b 第一一号出土の坏 一個、これは完形品で口径一三、七センチ、口縁は直で、高さ四、五センチである。

c 第二号出土の坏 一個、これも完形品で口径一四、三センチ、高さ三、五センチで球を切ったような形である。

d 第四〇号出土の坏 六個、うち五個は完形品で一個は破片を接合したものである。イ完形の一箇は口径一五センチ、高さ三、六センチで、口縁部はかなり急角度を描いている。

口完形で口径一四センチ・高さ四・二センチで普通の形である。

ハ完形のもので高さ四・七センチ、口径一二・八センチであるが口縁部が内側にく字を描いて傾いている。

ニ完形でこれも口縁がく字を描いて内側に傾いており、高さ四センチ、口径一・五センチである。

ホ完形で高さ四センチ、口径一五・二センチ、これは口径が内に曲つて縁部はやや外反している。

ヘこれは破片を接合したもので、一部欠失しているが高さ四センチ、口径一四・五センチで普通の形である。

エ第四四号出土の环 三回、これは何れも破片で接合しない。

オ第五〇号出土の环 四回、うち二個は完形品で二個は破片を接合したものである。

イ完形の一回は高さ六・五センチ、口径一六・五センチで口縁は少し外反している。

ロ完形のもう一回は、高さ四・八センチ、口径一三・二センチで口縁が直立し、蓋环に似た形をしている。

ハ接合した一個は高さ五センチ、口径一六・五センチで普通の形である。

シ接合した今一回は高さ六センチ、口径一六・五センチで前のと同じ形である。

ス第五二号出土の环 一回、これは破片を接合させたもので、高さ四センチ、口径一五・五センチで普通の形である。

### 蓋环

环には蓋のあるものと、ないものがあり、蓋のあるものを蓋付环または略して蓋环と呼び、蓋のないものを片环または环と呼ぶ。だから蓋环といふ場合は蓋と身があつて初めて蓋环であつて、蓋ばかりの時は蓋环の蓋と呼ぶのが正しい。しかし蓋は口縁に身の口縁の内側に噛み合つた時の突起をめぐらしているから、蓋があれば蓋环があつたことが知られるから、蓋环の蓋を蓋环と呼ぶことが多い。それでここに蓋环としたのは蓋を意味するのである。このような蓋环の蓋は第四〇号で一個と第四四号環で一個が発見された。蓋环は須恵器に多いが、土器の蓋环は比較的珍らしいものである。

ム第四〇号出土の蓋环 一回、これは破片を接合したもので、口径一四・五センチ、高さ五センチであるが、鳴合突起の径は不明であるがその高さは二センチである。

ル第四四号出土の蓋环 一回、これも破片を接合したもので、一部欠失しているが、口径一二センチ（推計）鳴合の径九・五センチであるが鳴合はほとんど高さはない。蓋の高さ一・五センチで、頂上部にXの捺印がある。

皿は坏よりさらに浅い器で、これは平底である。今回の調査では第四四号から二個が発見された。

イ第四四号出土の皿の一は口徑一四センチ、高さ四センチで底は平底で底の径八センチである。

ロもう一個の皿は口徑一二・五センチ、高さ三・八センチ、底は平底で径八センチである。

以上が土師器の主なものであつた。

## 2. 須恵器

須恵器には壺、塙、高环、坏、蓋坏、翫、提瓶、皿などが主なものであつた。

### 壺

壺は最も大形の土器で、第四六号から四個分、第五二号から一箇の破片が発見されたが、何れも大きな破片でまた復原作業を終つていないので形体を明らかにし得ないが、表面に三つの横の線を段々に廻して、その三線と三線の間に斜線を並べた文様をもち、裏に青海波文をもつもの、表面は格子目の小さい文様を幾段にも並べたものなど変つた文様のものもあるが、復原作業を終えて補遺することとした。

### 塙

塙は台付塙と普通の塙とがあり、台付塙は第四〇号で一箇、第五〇号で一箇が発見されており、第四六号からは塙の破片が見出された。  
▲第四〇号出土の台付塙 一個、これは破片を接合したもので、台は頂部を僅かに残して折損しているが、現存の高さ一九センチで、長頭塙である。口徑九センチ、首部は細く径六、九センチ、肩が張つてもつとも広く径一六、七センチ、底はやや平たく中央に高台のようにならんで頭部が附着している。この台の頭部は径五センチで、三ヶ所に透しの跡がある。

■第五〇号出土の台付塙 一個、これは口縁と台を欠損しているが、塙の形は第四〇号出土のものよりやや円く、口縁とその附近がかなり壊れていたが、四〇号出土のよな長頭ではなく、口縁は広くして外反している感じである。現存の高さ一一、五センチ、腹部の径一五、二センチ、首の部分が割れいるところの径八、六センチで、底の中央に台の頭部径四、五センチがついている。

○第四六号出土塙 一個、これは破片で、口縁部、底部がなく全形を知り難い。

なお第二四号と第三七号からは塙の蓋を発見したから附記しておく。

■第二四号出土塙蓋 一箇、これは破片を接合して大部分を復原したので、茶色である。口徑一四、五センチ、高さ二センチで、頂上に高さ〇、四センチ、径一、七センチの瘤みがあり、瘤みは頂上が宝珠形をなしているから、恐らく奈良時代以後に降る土器と思われるが、表

四〇、カラソ、第1号、カラソの形をなす。底を封する漆器の形をもつてゐるが、表面に模様による圖文をめぐらしている。

六、第三七号出土壺蓋 一回、これも破片で周縁を欠損しているので大きさがわからぬが、頂上に摘みをもつて、現存の高さ一、

八センチ、摘みは径二・九センチ、高さ〇・ハセンチで摘みの頂上は平らである。

高坏 売りの高さ一・五センチ。底面の径一・四、口徑一・三、厚さ二・二センチで脚の附してある。底面の高さ一・五センチで脚の高さ一・二センチである。

高坏は环に脚の附してあるもので、第三七号壺から一回、第一二号から一回、第五二号壺から一回が発見された。

a 第三七号出土高坏 一回、これは破片を接合したもので、欠損しているが、口径一・三、五センチ（推計）高さ七センチ、外部の口縁はやや外反し、脚は高さ三、六センチで底が外向きに著しく張つて、底径八センチ、底の先端は地上に直角に外向きとなり、厚さ〇・七が若干内にくぼんで底の周囲をめぐらしている。

b 第一二号出土の高坏 一回、これは脚部の破片であるが接合されなく。

○ 第五二号出土の高坏 一回、これも脚部で破片であるが、白色の土器で高さは不明であるが脚の底径は一・四、五センチで、三ヶ所に長方形の透しがあつたようである。

环 カラソの環を口蓋にて、カラソ、高さ九・八センチ、底面の径一・四、高さ一・二センチである。底面の高さ一・二センチで脚の高さ一・二センチである。

○ 不等底的多角形の環の一部で、口幅一・四、底面の径一・二、高さ一・二センチである。底面の高さ一・二センチで脚の高さ一・二センチである。

○ 第八号出土の环 一回、これは完形品で口径一・〇センチ、高さ四



第20図 24号出土 須恵器 埋蓋 拓影

センチで底は平たい。

ロ第一二号出土の环 五個、うち二個は完成品、三個は接合したものである。

イ完形品の一は口径一・一、八センチ、高さ四センチ、他の一個は口径一・二、一センチ、高さ三・七センチである。ロ接合した三個のうち一個は半分で口径一・四センチ、高さ三・八センチである。他の一個は半焼けで、一部に焼けていない部分が残つており口径一・三、四センチ、高さ四・三センチである。残りの一個は口径一・四、二センチ、高さ四センチである。

○第三七号出土の环 一組、これは破片である。

△第四四号出土の环 二個、うち一個は完形品、他は半分である。

完形品は口径一・三、四センチ、高さ四センチで底は平たいが焼成は悪い。X状の捺印がある。半分のものは口径一・二、七センチ、高さ三・八センチで底は平たく径八・八センチである。

○第四六号出土の环 一組、これは破片である。

「第五〇号出土の环 二個、うち一個は完形、一個は接合したものであるが、完形のものは口径一・四、一センチ、高さ三・三センチで、接合したものは口径一・〇、五センチ、高さ三・五センチである。

△第五二号出土の环 三個、何れも破片を接合したものであるが、一個は破片である。二個のうち一個は口径一・四センチ、高さ四センチで、他の一個は半焼けで径（推計）一・三センチ、高さ四・五センチである。

### 蓋环

蓋环も多く、第八号から二組、第一二号から九個、第一八号から一組、第四四号から二組、第四六号から五個、第五〇号から一組、第五一二号からまた一組が発見された。

△第八号出土の蓋环 二組、一組は完形品で一個は接合したものである。

元形品は口径一・三、五センチ、喰合の径一・一、三センチ、高さ三・六センチで、喰合の高さは〇・四センチである。

接合したものは全体の三分の一しかないが口径（推計）一・三センチで高さ一・五センチ、喰合はなし。

○第一二号出土の蓋环 九個、うち五個は完形品で四個が接合したものである。

元形の五個の一個は口径一・〇、五センチ、喰合の径八・五センチ、喰合の高さ〇・四センチ、全体の高さ三・一センチである。

完形の二は口徑一三・五センチ、噛合の径一〇・七センチ、噛合の高さ〇・九センチ、全体の高さ三・七センチである。

完形の三は口徑一三・三センチ、噛合の径一〇・六センチ、噛合高さ〇・六センチ、全体の高さ三・八センチである。

完形の四是口徑一四・五センチ、噛合の径一一・一センチ、噛合高さ〇・七センチ、全体の高さ四センチである。

完形の五は口徑一五センチで最も大きく、噛合の径は一一・五センチ、噛合高さ〇・八センチ、全体の高さ四センチである。

接合したものの一は口徑一五・五センチ、噛合の径一三センチ、噛合の高さ一センチ、全体の高さ四・二センチである。

接合した二是半分で、口徑一四・七センチ、噛合の径一三センチ、噛合の高さ一センチ、全体の高さ三・六センチである。

接合した三是口徑一四・七センチ、噛合の径一一・五センチ、噛合の高さ一センチ、全体の高さ四センチである。

接合の四是四径同じく一四・七センチ、噛合の径一一・九センチ、噛合高さ〇・九センチ、全体の高さ三・五センチである。

○第一八号出土の蓋坏 一個、これは破片を接合して半分となつたもので、口徑一二センチ、噛合の径一〇センチ、噛合の高さ〇・七センチ 全体の高さ三・七センチである。

○第四四号出土の蓋坏 二個、二個とも完形品である。その一回は口徑一四・三センチ、噛合の径一一・九センチ、噛合の高さ〇・二センチで全体の高さは三・五センチであるが、頂上に摘みがあり、摘みは高さ〇・八で宝珠状を呈している。

他の一個もほとんど同形で口徑一四・三センチ、噛合の径一一・一センチ、噛合の高さ〇・二センチ、全体の高さは二・七センチ、頂上に高さ〇・五センチの摘みがありやはり宝珠状をなしてゐる。

この二個の蓋坏は宝珠状の摘みがあることで他のものと異なるが、噛合の高さが極めて低く、やはり時代の降るものであることを示している。

○第四六号出土の蓋坏 五個、このうち一個は破片で、二個は完形品、二個は破片を接合したものである。

完形の二個のうち一個は口徑一三・五センチ、噛合の径一〇センチ、噛合の高さ〇・五センチ、全体の高さ三・三センチである。

完形の今一個のものは、口徑一〇・五センチ、噛合の径九センチ、噛合の高さ〇・四センチ、全体の高さは二・八センチ。

接合した一個は口徑一三センチ、噛合の径一一センチ、噛合の高さ〇・七センチ、全体の高さは三・一センチである。

接合した他の一個は口徑一三センチ、噛合の径一〇センチ、噛合の高さ〇・四センチ、全体の高さ三・五センチである。

○第五〇号出土の蓋坏 一個、これは完形品で口徑一四・六センチ、噛合の径一一・八センチ、噛合の高さ〇・九センチ、全体の高さ三・八

センチである。

第五一号出土の蓋坏一箇、これも完形品である。口径一〇・五センチ、嘴合の径九センチ、嘴合の高さ〇・四センチ、全体の高さ三・三センチである。

第五二号出土の蓋坏一箇、これも完形品である。口径一三・五センチ、嘴合の径一〇・二センチ、嘴合の高さ〇・九センチ、全体の高さ四・二センチである。

### 龜

龜は長頸壺の肩部の一方に孔のある土器であるが、第四六号からその一部らしいものが出土だけであった。

### 瓶

瓶は今日の水滴のような土器で、扁平な土器の肩部に紐を掛けた耳がある。これも耳が時代の遡るにつれて角形となり、さらに名目だけの塊状となるようである。今回の調査では第一二号から肩部の破片が出土しただけであるが、それは下に高曲した角形のものである。

### 皿

皿は平より浅い土器であるが、今回は第三一号から台付皿が一箇出ただけである。第三一号出土の台付皿は台を欠失しているが、口径一一・四センチ、現存の高さ四センチで底の平たいものである。

以上が今回の調査で発見した主な遺物で、このほか小さな土器片や金属片は省略した。人骨はほとんどみな消滅していたが、ただ第五〇号の玄室に齒の破片が残つていたのは注目をひいた。小さい破片であるが、磁器質が残つていて歯であることが知られる。（石川）

## 第五章 総括

### 県下における横穴の分布と越ヶ池横穴群

宮崎県下における横穴の分布を見るに現在までに知られているものは、東北の西臼杵郡高千穂町九三基、日の影町一基、延岡市一二基、臼杵郡門川町四基、日向市二基、児湯郡高鍋町六基、木城村八基、新富町五基、西部町二九基、宮崎郡佐土原町七八基、宮崎市二七九基、東諸県郡国富町三三基で合計して五六〇基である。これによつて見れば、宮崎市と国富町を南限として東の北半に存在しているが、宮崎市以外を合せて二八一基であるから、県下の横穴の約半数は宮崎市内にあることとなる。そして宮崎市の二七九基は住吉九五基（風指定）生目四基（実在）上北方・柏田一五〇基（実在）池内三〇基（記録保存）であるが、越ヶ池に未開口のもの一〇〇を下らないと思ひから実数は市内に三七九基となる。しかもこれら市内の横穴は、柏田町、上北方町、池内町、甚ヶ池から広原を経て宮崎郡佐土原町に続いている一連の丘地に存在するもので、この丘地には實に四五〇基を越える横穴の大集團があるが、かかる横穴の大集團は恐らく他に比を見ないのでなかろうか。しかもこれが充分な字術調査も行われずして滅失し去らうとしているのである。

横穴は西都原の鬼の窟古墳に見られるような横口式石室を有する古墳（石槨式古墳）が簡略化されたものと言われているが、近づいて横口式石室を有する古墳の分布と、その分布区域を等しくすることは当然である。宮崎県における横口式石室を有する古墳は、延岡市大貢、日向市日知屋、同市美々津、児湯郡高鍋町持田、同新富町新田原、西都原・西都原、同上穂北、同三財などに分布している。これまた県の北半に限られており、盛土にも種類が多い。例えは西都原の鬼の窟古墳は円墳であり、西都原三財の常心塚は方墳で、新田原の梅原博士が調査された石船塚は前方後円墳であつた。このように封土の形はさまざまであるが、必ず封土を持つてゐるが、横穴は封土はない。しかし発掘はしなかつたが、「厚浪者」が住みついていた第一二二号は、上の丘の頂上を盛土と見せる位置にあり、第一二二号も丘の頂上を盛土と見せるようにして穿たれてゐる。これはこの地方の横穴の特徴である。また横口式石室を有する古墳は、石室に家形の削抜石棺を有するのが特徴で、新田原の石船塚はその一例である。しかし横穴は石棺を安置しているものはないが、家形の利抜石棺に代えて玄室を家形としているものが多い。このように、横穴はすべてにおいて横口式石室を有する古墳を簡略化したことが看取される。従つてまた、このように封土や玄室において忠実に横口式石室を模してゐるもののが横穴としては古式のものといふべきであつて、玄室を家形にし、盛土を模してゐるもののが古式の横穴と思われるるのである。横口

式石室を有する古墳は、古墳時代後期のものであるから、横穴もまた古墳時代後期以後のものであることはもちろんである。

県下各地の横穴には、それぞれの地方的な特色がある。高千穂附近の横穴は河原の噴火による火山灰が堆積した軟かい岩層に掘られているので、細工がし易いためか、特徴ある玄室をなすのが多く、玄室内が数区に区分されたり、玄室に死体を葬るために幾体分もの屍床が掘り産めて設けられていたり、或いは枕状に蒲鉾形の浮き彫りが作られていたりしている。延岡市や門川町、日向市などのものは、このような軟質の岩層がなく、主として風化砂岩に掘られているので、玄室は半球形をなすのが多く、家形のものはほとんど見られない。宮崎市を中心にして佐土原町から高鍋町に至るものは玄室を家形とするものが多い。従つて右に述べたような横穴古墳の起源から見て、宮崎市附近のものが源初的なものが多いことができる。

宮崎市内の横穴も、それぞれの区域によつて若干の地域差があるが、それは玄室の四周の壁が直立しているもの、若干内側に傾斜するもの、弧状に湾曲するものなどであるが、轟ヶ池の横穴はほとんどすべての形式を備えている。先年調査した轟ヶ池祝田の横穴は壁が直立したもののが多かつたが、今回調査したものは壁が内側に傾斜するものが多い。また今回調査したものは、玄室の家形はほとんどみな四注造り（寄棟造）であったが、前に調べた祝田のものには、四方の壁が一ヶ所の頂点に集まる方形造りのものもあつた。従つて横穴としては轟ヶ池にその代表的な形式が集まつており、また横穴の変遷の姿を見ることが出来るので、ここ古墳の学術的価値は極めて高いものといふことができる。このようない意味で県下の横穴中で最も高い位置を占めるものである。

## 二 轰ヶ池横穴群の社会的背景

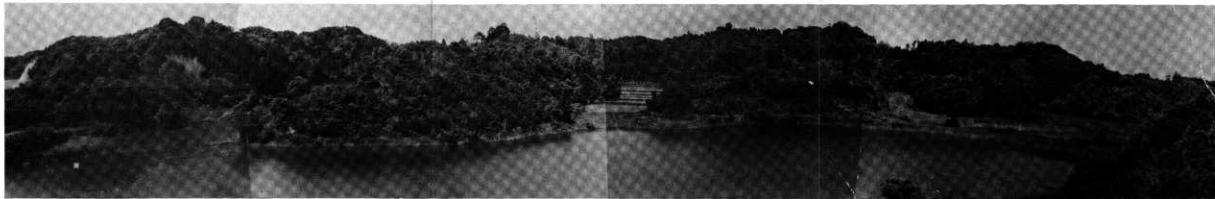
「轟ヶ池の横穴群は、何故に、このように集団をなし、しかも小グループに分れて存在し、それがまた集まつて大集団に分かれているのであらうか。今日の公園墓地のように、一ヶ所に集まつて造れば良さそうであるのに、そうではなく、それぞれに離れた丘地に、一方の丘地にはまだ余裕があるに拘わらず、別々に集団をなしているのは何のためであろうか。これには何らかの社会的な事情があつたものと考えるのである。

これらの横穴が築設された当時の日本の社会は父家長制家族より成るものであつたといわれている。父家長制家族というのは、一人の酋長的な父家長のもとに多くの単婚家族を包括している家族制であつた。古い時代には古墳は豪族の墓であつたが、この時代には豪族に限らず、このような父家長の家族の墓として作られたことになつた。それで一人の父家長のもとにはA、B、C、Dといったような単婚家族が包括されたのであるから、このような家族の墓は、A・B、C・Dという単婚家族の墓と父家長の墓より成るものであつて、年月の経過は一つの穴では

足らなくなり、一単婚家族の墓が二基、三基、四基と増加して来る。こうしてわれわれがここに見たA、B、C、Dのグループはこれら単婚家族の墓と父家長の墓であつて、第一、第二、第三の集團はそれぞれ父家長制家族の墓を示すものと見ることができると思うのである。

われわれは全部を調査しなかつたから、以上のことを的確に示すことはできないが、試みにこれらのグループを見れば、われわれがさきに分類した形式のうち、同形式またはそれに近いものがグループをなしていることを認め得るであろう。例えば第一集團の△グループは、第五号を調べてみると、第三号は隅丸方形に後退は先細りでなく、第二号と第四号は羽子板形で梯形に近い。Bグループは第六号、第七号ともに逆梯形の玄室に光の細らない後退のついた形で、第八号は梯形に近い。第二集團においてもDグループの第二九号と第三〇号はともに第五形式であり、Eグループの第三六号、第三七号、第三八号、第三九号はともに第二形式である。第三グループでも一列に並んでいる△グループは第四〇号が梯形であるほかはみな第四形式の端を逆さまにしたような形であり、Bグループはみな第一形式で、第四号はその退化形式と見られる。このように各グループはほぼ同じ形式であり、かつその中でも若干ずつ退化形式が見られることは、時代の経過を示すものと思われる。このようにここに横穴群は築造当時の社会状態を背景とするもので、これによつて当時の宮崎地方の文化や社会の状況を知り得る重要な資料である。

(石川)



全景(南から)

第一集團

第二集團

第三集團



第一集團(東から)

杉林の奥 16~21号



第一集團(南から)

第二集團

第三集團(手前の丘は除く)



第二集團(南から)

第三集團



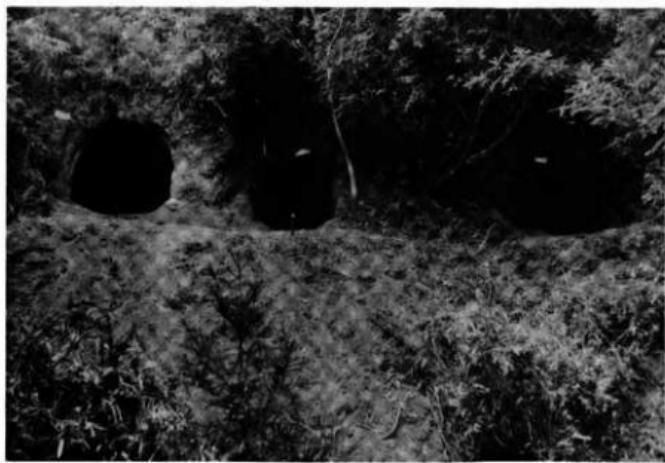
第 2. 3. 4. 5. 号



同 遠 景



第 14. 15 号



第 16. 17. 18 号



第 19. 20. 21 号

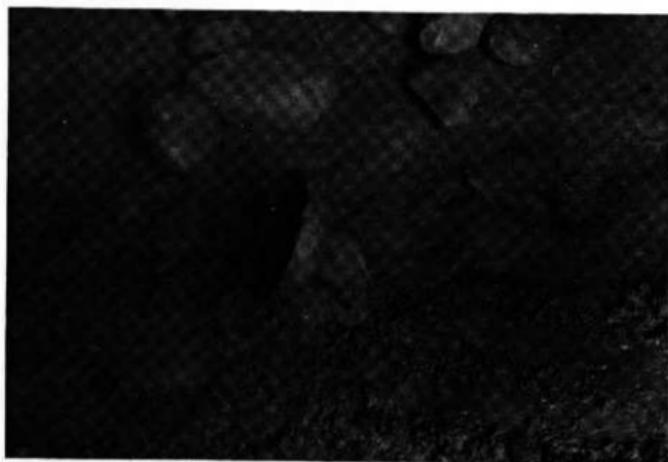


第 24. 25. 36. 37. 38. 39.

33. 34. 35 号



第1号



第1号 遺物出土状況

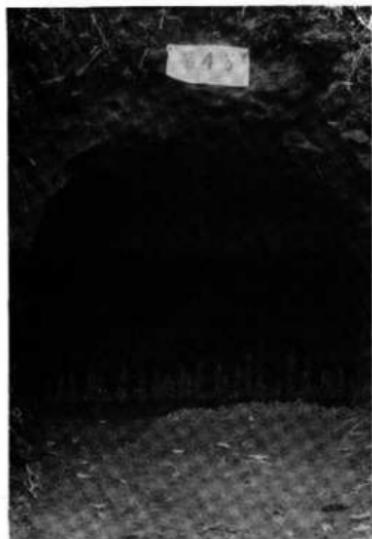
圖版第六



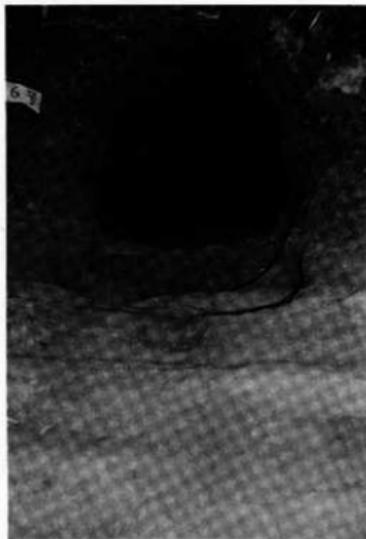
第2号



第3号



第4号



第6号



第7号



第8号内部



第8号



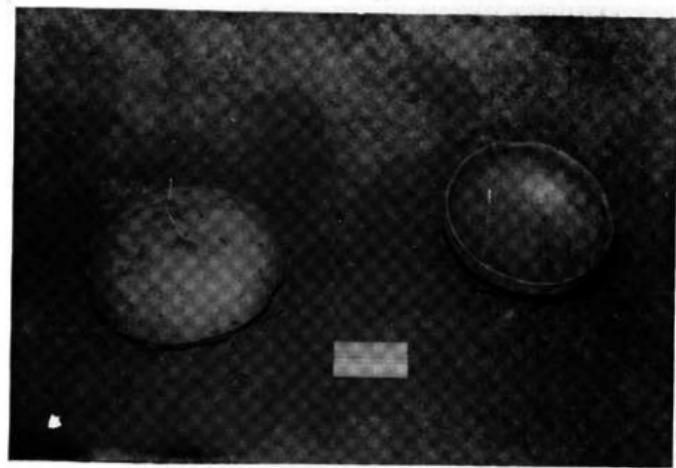
第9号

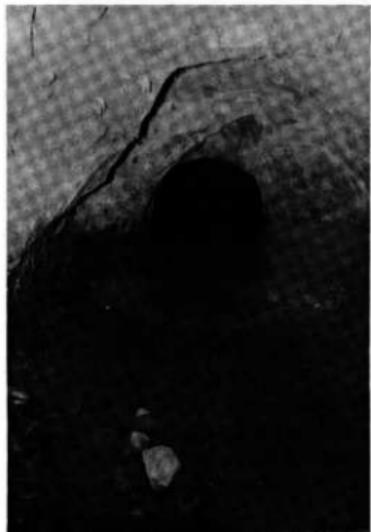


第10号



第10号細部





第12号 前室より玄室入口を見る



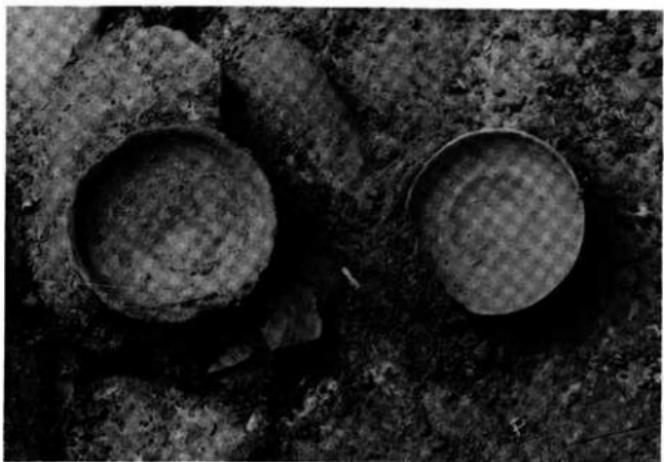
第12号



第12号 玄室より前室を見る



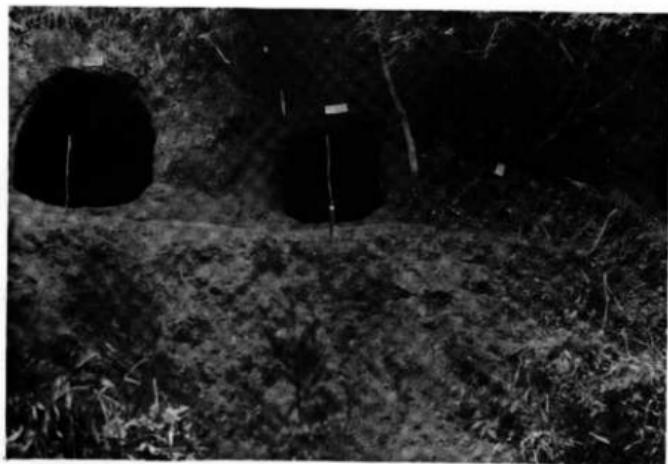
第12号 遺物出土状況（副室）



第12号 遺物出土状況（副室）



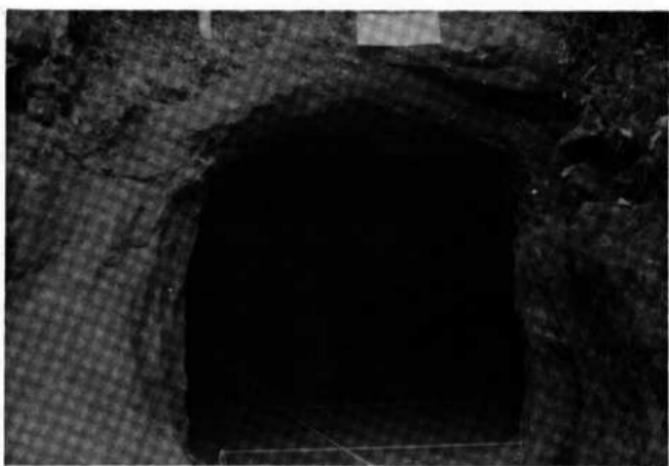
第15号



第16. 17. 18号



第16号 玄室内部



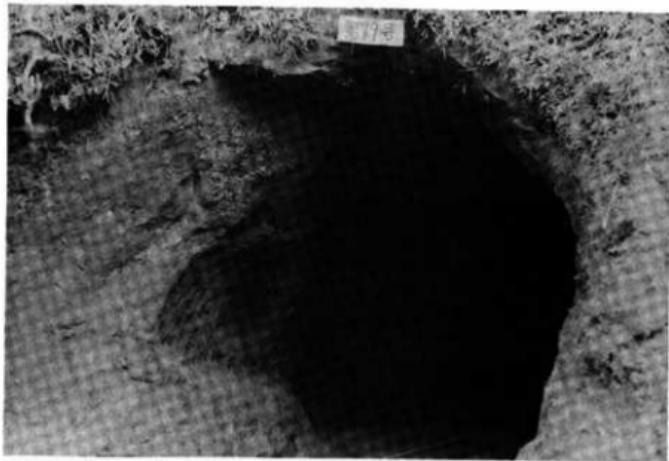
第17号



第17号 玄室奥壁



第18号



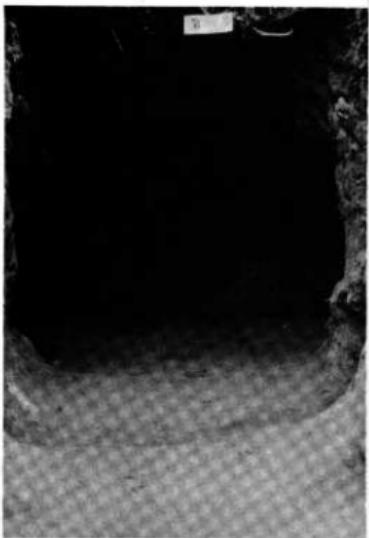
第19号



第 20 号



第 21 号



第24号

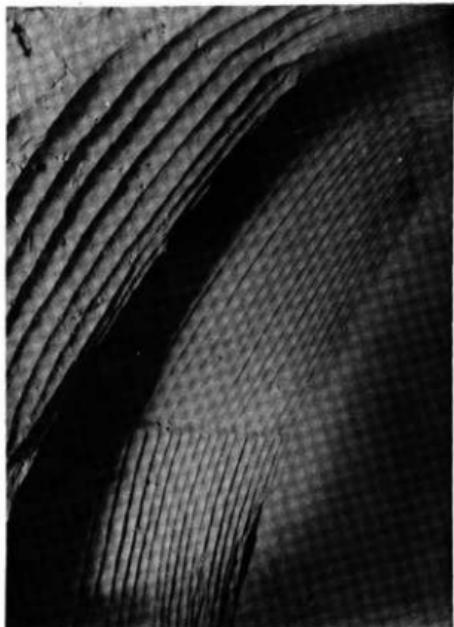


第25号



第24号 玄室床面

第34号側壁



第34号

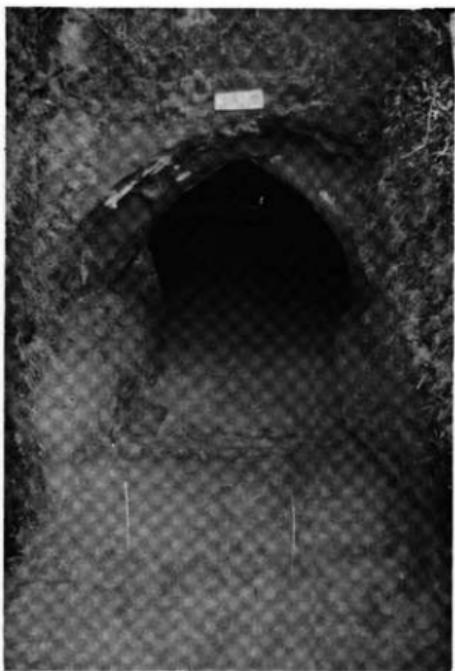


第35号



第35号 美門附近拡大

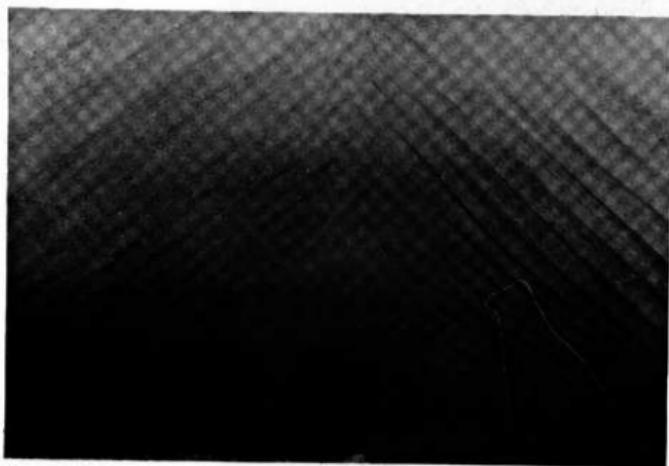




第36号



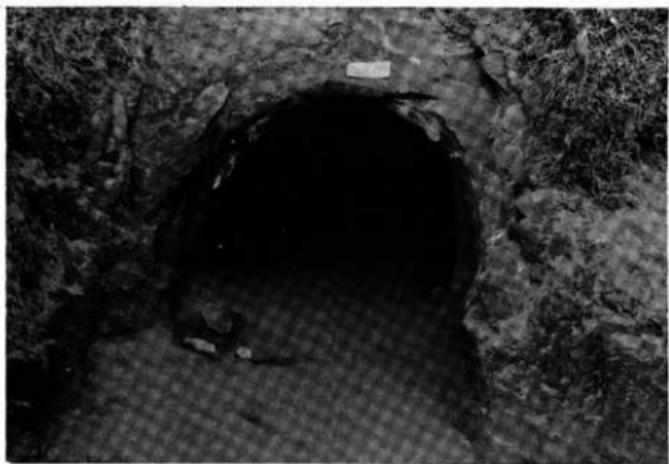
第36号 玄室内より横道を見る



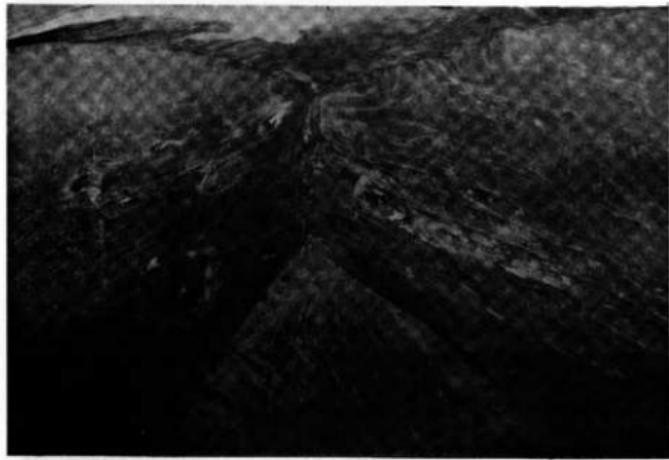
第36号玄室天井



第36号玄室側壁



第37号



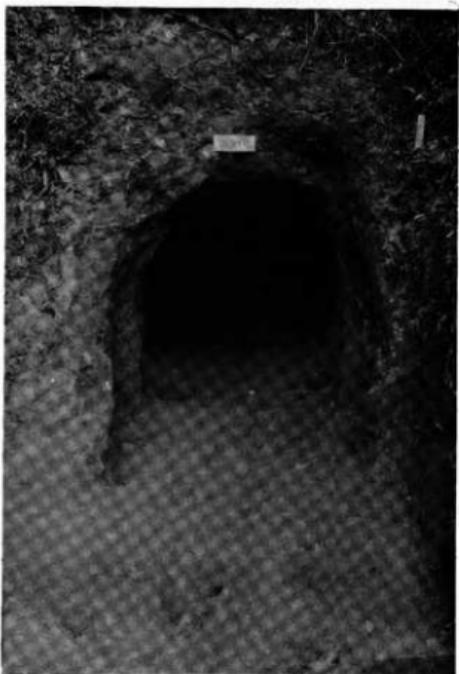
第37号玄室天井



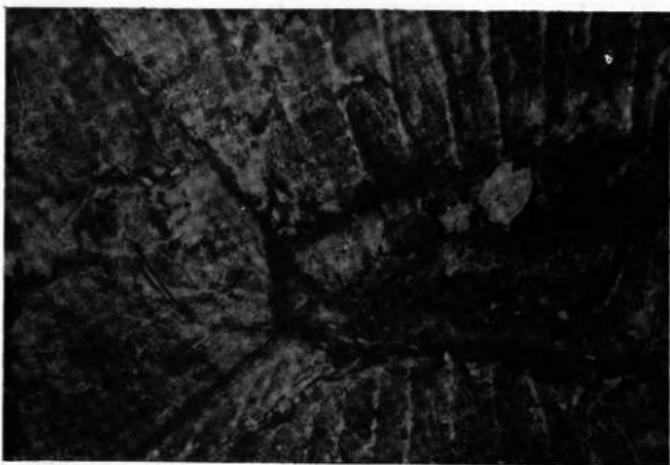
第38号



第38号 玄室天井



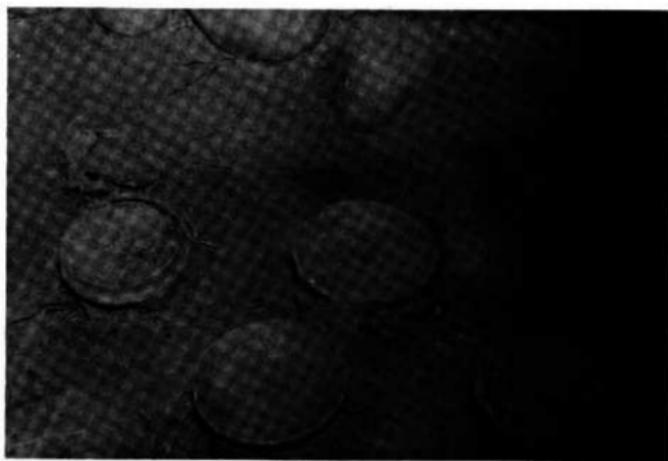
第39号



第39号 玄室天井



第40号



第40号 遗物出土状况

第41号



第41号玄室





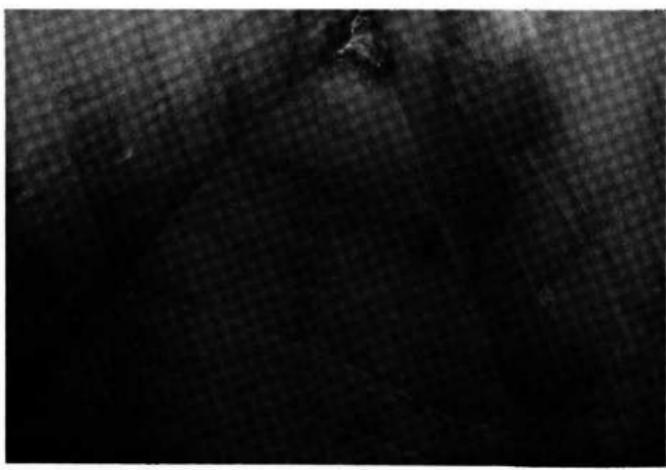
第43号



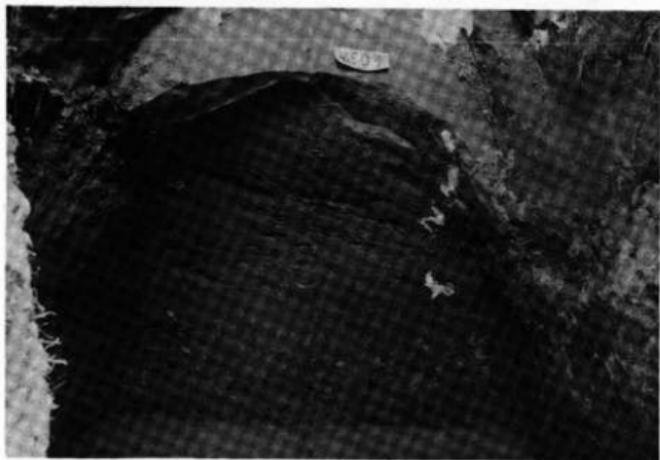
第45号



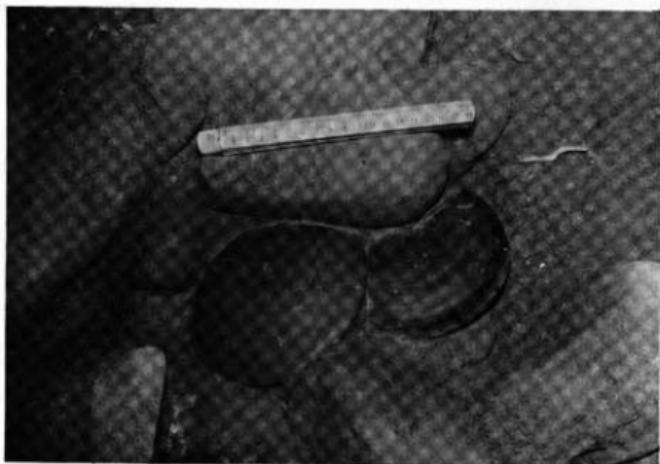
第46号



第46号 玄室奥壁



第50号



第50号遺物出土狀況



第51号



第52号

